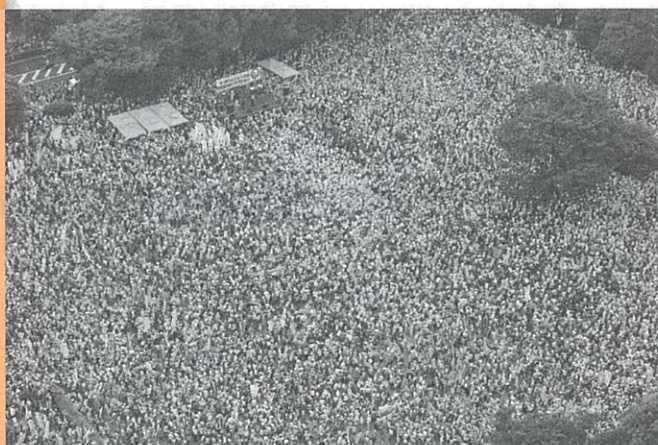


民主党への 緊急提言 II

—明日を拓くために—



(社) 生活経済政策研究所

まえがき

「民主党は何をしたいのだろうか？ 民主党は何をめざしているのだろうか？ 自民党とは何が違うのだろうか？ 政権交代とは何だったのだろうか？」

少なくとも、2009年の総選挙で民主党に1票を投じた人達の多くは、今そうした問いを胸にしているはずである。そして、その問いは、逆に私たちに問いかける。「民主党に何をしたいのだろうか？ 政権交代に何を期待したのだろうか？」と。

もちろん、その答えは一つではない。民主党自体様々な想いの人たちの集まりであり、民主党を応援する私たちにもそれ以上に幅があるからである。それでも私たちは考える。民主党のみなさんと、民主党の応援団である私たちには、共有できる想いがあるはずだと。

昨年末、私たちは、民主党頑張れという想いを込めて、「民主党への緊急提言」をとりまとめ提出した。幸いにも、多くの民主党国会議員にその想いを受け止めていただき、その後の有志による勉強会も8回を数えている。

国内外の状況はまさに危機に瀕している。課題は山積している。このため私たちは、前回に引き続き大沢真理東大教授、山口二郎北大教授の他、新たに高橋伸彰立命館大教授、井手英策慶應大学准教授に依頼し、「民主党への緊急提言II」がとりまとめられた。また、資料編は岡田知弘京大教授にご提供いただいた。

強欲な強者に奉仕する政治ではなく、「いのちと生活」のために公平と社会正義をめざす政治という民主党のアイデンティティが守られるかどうか、今国民は、最後の問いを突きつけている。

何のための政治か、誰のための政治かを絶えず自身に問いかけながら、

山積する課題や困難に怯まず立ち向かうことを民主党に期待し、私たちも応援団として、民主党のその努力に引き続き全力で協力したい。

2012年6月

社団法人 生活経済政策研究所
会長 加藤 友康

1

政治に希望を取り戻すために

民主党政権がもたらした改善は画期的

何度でも確認しよう。リーマンショック後の世界金融経済危機と東日本大震災が白日のもとにさらしたように、積年の自民党政治が招いたのは、国の経済と財政の脆弱化、地域の疲弊や人々の暮らしと生命そのものの危機であり、富と力を持つ者が責任も負担も免れる体制である。

これに対して、政権交代後のわずかな期間にも民主党政府が実現できたことは多い。寄付税制は、まさに市民主権の実践である。子ども手当と高校授業料の実質無償化は、若い世代を社会保障の対象に据えた点で画期的であり、その効果においても、所得階層の大多数が被ってきた不公正な負担を是正した。地域主権改革についても、自治体に対する拘束が緩和され、自由度が高まった。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度も始まった。いずれも、自民党政権の時代にはありえなかった政策変化である。

それらを程度の差にすぎないと片付ける論調もある。だが、現代政治では程度の差が生み出す違いは大きい。たしかにかつての冷戦時代、保守と社民の二極の政党は対立・競争していたように見えた。もっとも、先進諸国で実際に展開したのは、保革・労使の大きな妥協にもとづく福祉国家だった。

それが、グローバル化と冷戦終焉により党派が歩み寄り、市場主義を前提として再分配の多少の範囲に収斂した結果、政党政治において選択の余地はなくなったかのように思われた。既成政党が多かれ少なかれ新自由主義に影響されたことも事実である。にもかかわらず、先進諸国は同質化したのではない。社会的支出の大きさやそれをまかなう財源調達力にも、結果的な社会的格差の大きさにも、先進国のあいだに大きな違いが存在する。市場経済は先進国にとって自明の前提であるとしても、市場経済システムには複数のモデルがあり、生活のあり方は大きく異なるのだ。

政党政治への絶望は民主主義を侵蝕する

「他に選択肢がない (There is no alternative: TINA)」という発想は、民主主義の大敵である。今年には多くの国で国政選挙、大統領選挙が行われる。すでにフランスでは 17 年

ぶりに左派政権が誕生し、ギリシャでは再選挙によって政権の樹立を目指すという混迷が続いた。これらの選挙については、民主主義の手続きによる国民の意思表示や為政者の選択が、実際に世の中を変えることにつながるのか、という懐疑的な批評が繰り返されている。

しかし、選択の意味を否定することは、人間の尊厳をいかに守るか、働けば報われる社会をどのように確保するかという問いを、棚上げにする立場に等しい。政治の役割がロクなものではないと感じるとすれば、それはアメリカ流の金融資本主義に視野を覆われているからだ。そこではなるほど、金もうけを後押しする規制緩和を押しつけることと、破廉恥な金融機関が破綻した時の尻ぬぐいぐらいしか、政治の役割がないようである。だが、そのアメリカでも、オバマ大統領の政策が変化をもたらしてきた。

このことは、政権交代から3年たち、混迷を続ける日本の政治にも当てはまる。民主党に期待した市民の多くは裏切られたと思っているだろう。しかし、何もかもダメだと欲求不満を溜めるだけでは、デマゴグが売り歩く怪しげな「万能薬」を九層倍に見せる結果につながる。政権交代の経験を客観的に振り返り、達成できたことを確認することは、政治を前進させるために不可欠である。民主党の中には、アメリカ流の新自由主義に反対し、鳩山首相が語った「生命を大事にする政治」、「出番と居場所のある社会」を実現することに意欲を持っている中堅・若手の政治家が存在する。民主党が「国民の生活が第一。」の旗印のもとで、理念と政策体系を確立する見通しについて、政権交代に期待し関わった者たちが希望を失うならば、隷従への扉は遠くない。

橋下徹大阪市長と「大阪維新の会」が日本政治に及ぼす影響を、過大評価すべきではないが、軽視するべきでもない。彼らは、政治にとって本質的ではない制度改革を売り物にし、教育の中立性や公務員の市民的自由の破壊を「改革」と称している。彼らが「既得権」として攻撃しているものは、市民運動や労働運動が長年かけて獲得してきた市民権 (citizenship) である。これが破壊されれば、一連の「改革」に溜飲を下げた人々も、自らの自由や権利を脅かされることになる。

近年、オランダ、オーストリアなどで排外主義的な右翼ポピュリズムが台頭し、今年のギリシャ総選挙では左右両極の弱小政党が健闘、フランス大統領選挙でも国民戦線が躍進した。「程度の差」の政治の時代に、彼らは極端な政治的対決や闘争を演出し、政党政治の空間が丸ごと巨大な談合の場と化していると批判することで、新自由主義に不満を持つ労働者、中下層市民を惹きつけたといえる。だが、フランスの国民戦線も議会選挙では失速した。

民主党のアイデンティティの再構築を

多様な市民の自由や権利を尊重しない“リーダーシップ”、妥協を排して“すぐ決める”政治は、いつかきた道であろう。当面はどの政党にとってもねじれ国会の現実があり、

万能薬ではなく
実直に「生活が第一。」

白か黒かに即決することは難しい。ねじれを生じやすい統治構造（選挙の頻度や参議院の位置づけなど）を前提とすればつまり憲法を改正しないならば、どの党派にとっても妥協は不可避なのである。しかし、妥協を辞さないことと、民主党が誰を代表し何を実現するために誰と闘っているかというアイデンティティを見失うことは、同じではない。

民主党が代表しているのは、非正規労働者を含む働く市民である。働く市民は、雇用や健康という生活の土台についても、就労自立から結婚、子育て、介護に至る人生の各ステージにおいても、正規・非正規の雇用形態にも労働組合への加入にもかかわりなく、リスクを共有している。

ここで注意すべきなのは、働く市民のリスクのうち、社会保険の対象になるような「古典的な」ものに対して、「新しいリスク」が浮上してきたということだ。たとえば、雇用に関する古典的リスクが、フルタイム就業の男性世帯主の失業だったとすれば、今日では女性や若者の就職難、就業と失業の境目が明確でない非正規雇用者の増加、およびその劣悪な労働条件、正規雇用者の長時間労働やメンタルヘルスなどと、多様化している。結婚・子育てをめぐるニーズは社会保険の対象ではないし、介護は少子高齢化の進展に伴って社会保険の対象とされたが、保険と称しても費用の半分は公費で賄われる。そうした新しいリスクはもともと、景気がよくなり経済成長すれば解決するものではない。しかも、古典的リスクをカバーするはずの社会保障制度にも、現在ではほころびが目立つ。

民主党が誰を代表し、何を實現するために誰と闘っているかというアイデンティティを明確にし、まじめな政策論の土俵にポピュリスト勢力を引き出せば、それらのお粗末さも露わになるはずである。

強いリーダーではなく
みんなの議論で

2

成長では解決できない日本の危機 ——生活なくして再生なし

成長政策の陥穽と「生活が第一。」の意義

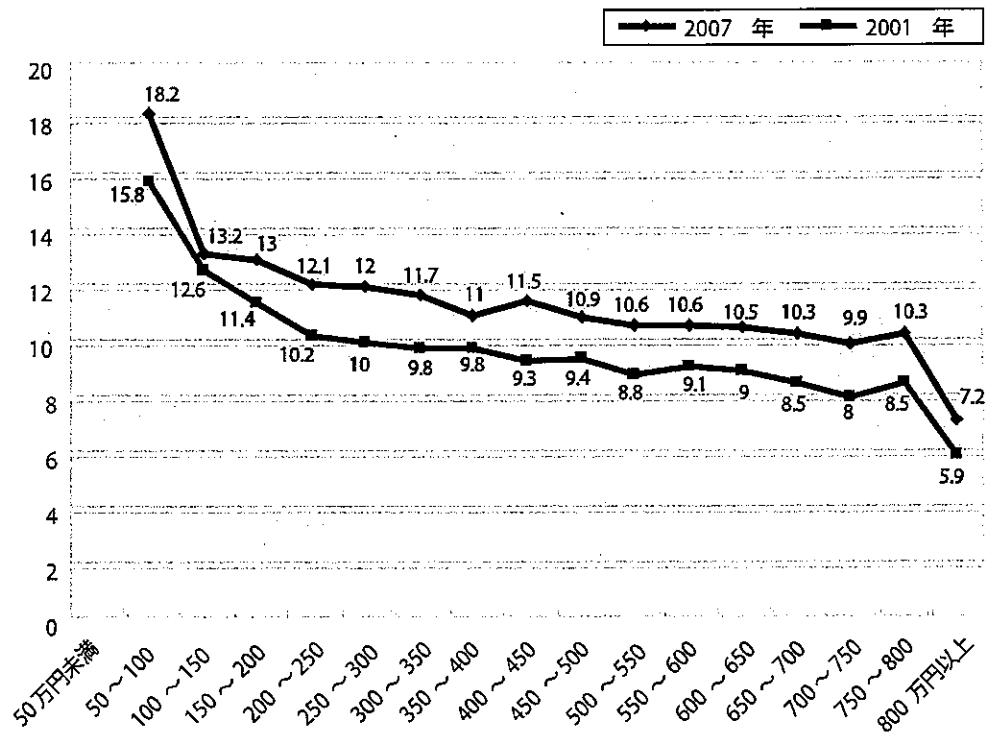
バブルが崩壊してから 20 年あまりが経過した。この間、日本経済の成長率は 1991 年度から 2010 年度までの平均で実質 1.0%、名目 0.6% に止まる。成長率に関するかぎり、日本経済にかつての「元気」を取り戻すことは至難といえるだろう。にもかかわらず、自公政権時代の政府と官僚（以下、旧政権と呼ぶ）は、一貫して循環的な景気回復と安定的な経済成長を最優先の政策課題に掲げてきた。小泉純一郎内閣は「自民党をぶっ壊す」と豪語して誕生したが、例外ではなかった。郵政民営化を本丸に据えた一連の改革（以下、小泉改革と呼ぶ）は、政府は非効率で民間は効率的と頭から決めつけ、国民の福祉を犠牲にしても GDP（国内総生産）の拡大を追求する成長政策にほかならなかったのである。

改めて戦後の日本経済を振り返れば、高度成長期はきわめて異例な時代だった。異例というのは、経済全体のパイ、すなわち生産量の拡大と経済格差の縮小が両立できた点をさす。拡大と縮小が両立できたのは、経済的な強者の利得が市場を通して弱者に滴り落ちた（トリクルダウン）からではない。強者の手から溢れる分（オーバーフロー）を、政府が積極的に徴収して弱者に再分配したからである。そもそもトリクルダウンとは、パイの増加を強者が独り占めするために編み出された都合の良い概念で、実際に起こった現象ではない。高度成長期が異例だというのは、政府の再分配政策を強者が許容できるほどにパイの拡大率が大きかった点にある。

「弱者」・低所得者とは社会の大多数である

通常のエconomic成長のもとでは、政府が格差を縮小する努力を不断に講じなければ、社会の階層は固定化し、ひいては貧困層が増えてしまう。実際に日本では 1985 年以来、景気の良し悪しに関わらず所得格差が拡大し、相対的貧困率も上昇してきた。厚生労働省の計測によれば、2009 年では 1 人当たり可処分所得の中央値は、実質で 224 万円、名目で 250 万円だった。相対的貧困の基準はその 50% 未満と定義されるので、実質で 112 万円、名目で 125 万円となり、相対的貧困者の比率は 16% と、計測が可能な

図表1 当初所得階級別の社会保険料負担（等価所得）、2001年と2007年



注：等価当初所得にたいする社会保険料額の比率
 50万円未満の階級の社会保険料負担は、2001年に110.4%、2007年に155.4%
 出所：『所得再分配調査報告書』、2002年、2008年より作成

成長ではなく
生業振興を

1985年以来の最悪を記した。

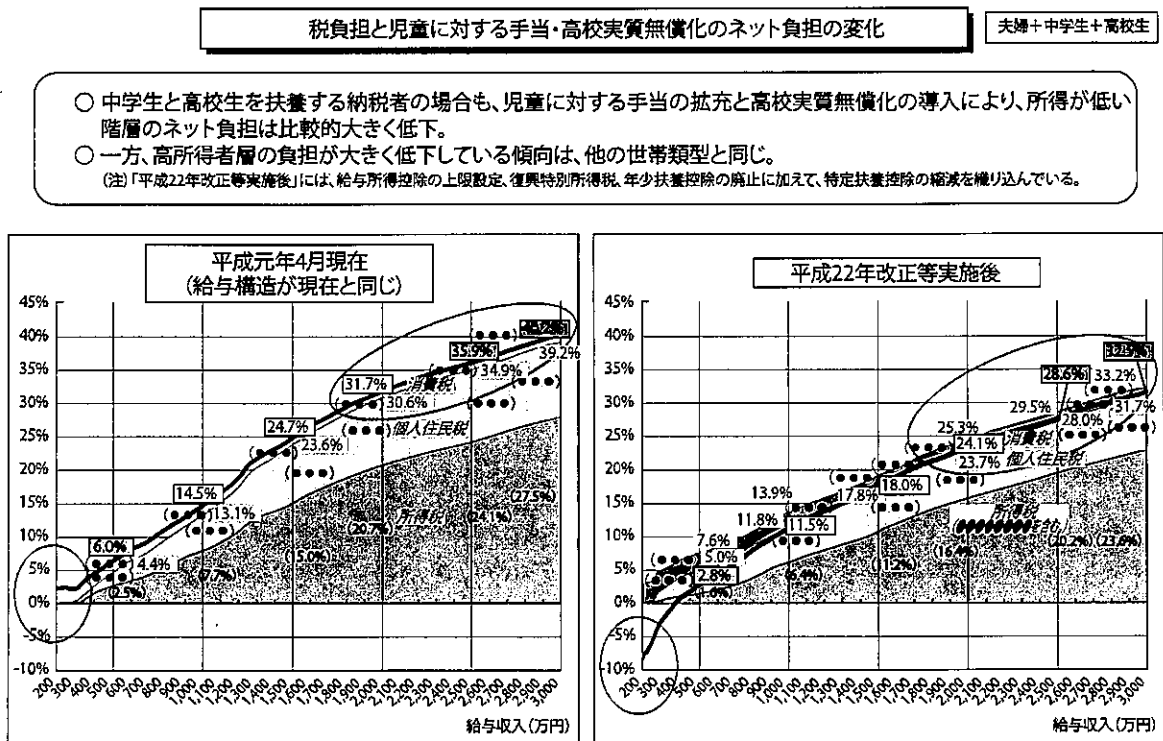
では、低所得者・弱者とは誰だろうか。いくら強調してもしすぎることはないのは、それが例外的な少数ではないという事実だ。1989年以來の税制改正は、企業と資産家・高所得者の負担を大きく軽減した。いっぽうで社会保険料負担は着実に上昇し、低所得層ほど負担率が高い（図表1）。金持ち減税と消費増税および社会保険料負担の引き上げにより、負担が増した層こそ「低所得者」とみなすことができる。財務省の資料が示すように、2010年の給与所得者の税負担を1989年と比べると、年収700万円程度までは税負担が重くなっている。それ以上の所得者では高所得になるほど1989年に比べて税負担が軽い（図表2）。しかも1989年と2010年では、給与収入の構造がほぼ等しい。すなわち、平均給与収入は400万円程度で年収300万円未満が40%を占め、うち200万円から300万円までのグループが20%程度で最大のグループである。1989年と同様に2010年でも、年収700万円未満層が約87%を占めた（図表3）。ここで注意しなければならないのは、完全失業率が1989年には2.3%だったのに対して、2010年には5.1%と倍になっている、という点だ。

1989年と2010年で給与収入の構造は同じでも、給与所得者に含まれない失業者を考えあわせれば、下位階層は2010年のほうが相当に多いと見なければならないのである。そして年収300万円とは、4人家族で所得者が1人の場合、税負担（約4%）と

社会保険料負担（約 12%）を差し引いた可処分所得は約 250 万円で、等価所得にすると（4 の平方根である 2 で割る）125 万円と、2009 年の相対的貧困基準の名目値 125 万円と一致する。旧政権の経済運営と税・社会保障政策は、社会の中間層であるべき人びとを、貧困層に引きずりおろしてきたのである。

実質 1～2% 程度の GDP 拡大を成長戦略と称して、その実現を最優先とし、分配面を度外視した結果、多くの人びとの暮らしが成り立たなくなったのだ。旧政権が成長に固執したのは、暮らしを成り立たせるという課題を軽視したことを意味する。これに対して民主党は、180 度異なる「生活が第一。」を掲げ、2009 年 8 月の総選挙で歴史的な勝利を果たした。その政治的・経済的意味が、成長政策からの転回にあったという点を忘れてはならない。

図表 2 税負担と児童に対する手当・高校実質無償化のネット負担の変化



注 1：夫婦 2 人の民間給与所得者で、子は中学生・高校生として試算している。

注 2：平成 22 年改正等実施後の個人所得課税（所得税・個人住民税）は、税源移譲（19 年（度）から実施）後の実効税率で、以下を前提としている。

- ・所得税、住民税について、年少扶養控除を廃止（実際の施行は所得税が 23 年 1 月～、住民税が 24 年 5 月～）、給与収入 1,500 万円超の給与所得控除額について 245 万円の上限設定をし、税率構造、その他の控除は現行（平成 23 年現在）と同じである。
- ・復興特別所得税は、基準所得税額に 2.1% を乗じて算出したものである。

注 3：児童に対する手当等は、以下を前提としている。

- ・平成元年では、当時の児童手当（支給対象は義務教育就学前の児童のみがいる世帯に対し、第 2 子以降）を前提。
- ・平成 22 年改正等実施後では、3 歳未満：1.5 万円 / 月、3～15 歳：1.0 万円 / 月の子ども手当を前提、高校無償化による負担減は、11.88 万円 / 年を前提としている。

注 4：消費税については、給与収入に対応する可処分所得（給与収入－個人所得課税－社会保険料（＋子ども手当等））に、家計調査上の平均消費性向と、消費支出に占める課税対象割合を乗じ、課税対象消費支出を算出し、消費税率を乗じて試算したものである。

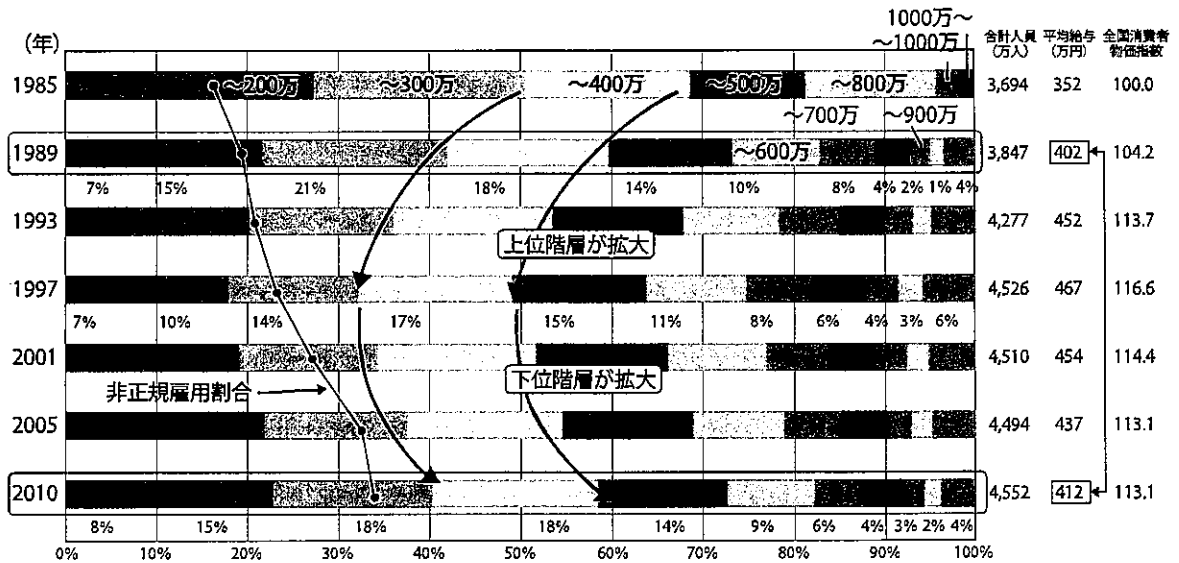
注 5：住民税における均等割の税率計算に当たっては人口 50 万人以上の都市の標準税率を使用している。また、非課税限度額の計算に当たっては、生活保護基準の 1 級地の基準額を使用している。

出所：2011 年 12 月 20 日政府税制調査会、参考資料（所得税）

図表3 給与収入の分布の推移 (1985年～2010年)

給与収入の分布の推移 (1985年～2010年)

- 給与分布の状況を見ると、1997年までは平均給与、高所得者の割合とも、一貫して増加。
- 一方で、1997年以降、その傾向は逆転し、平均給与、高所得者の割合とも、一貫して低下（低所得者の割合は増加）しており、累計緩和を進めたときとは異なる状況が近年、顕在化している。
- 現在の我が国の全体的な所得構造は、平成元年とほぼ同じ姿に戻っており、その一方で、税率構造は大幅にフラット化したままであるため、結果として、個人所得課税による所得再配分機能が低下している。



注1：国税庁「民間給与実態統計調査」より作成

注2：非正規雇用割合は総務省「労働力調査」より作成

出所：2011年12月20日政府税制調査会、参考資料（所得税）

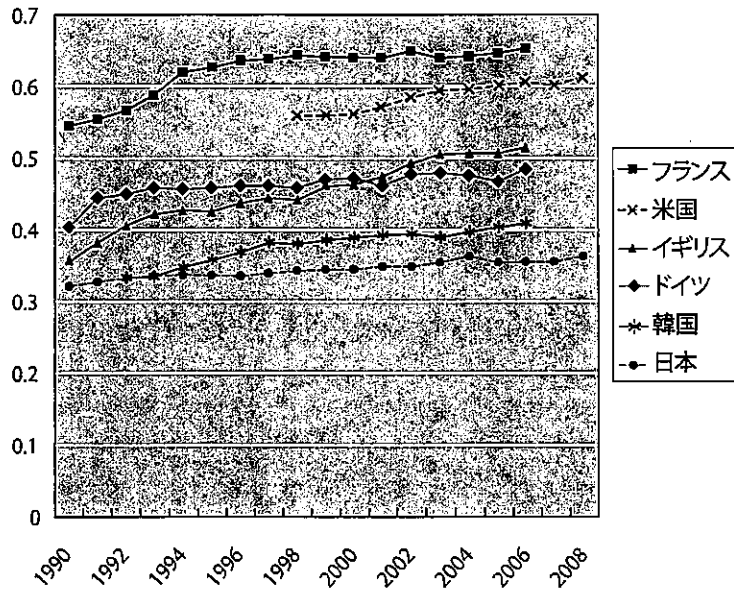
最も深刻な危機は「非自発的雇用」

デフレは原因ではなく結果

世界経済は一時は落ち着いたかに見えたが、現在も混迷の度を深めている。日本経済は長期停滞から抜け出せないまま不透明感だけが増している。こうした中で多くの経済学者やエコノミストは、デフレ克服や財政赤字の削減こそが喫緊の課題だと主張し、現政権もその対応に振り回されている。しかし、「生活が第一。」の原点に立って経済の現状を洗い直すならば、「非自発的雇用」の急増こそ、現在の日本におけるせっぱ詰まった危機である。「非自発的雇用」とは、働く意欲も体力も奪われるような職場で、生きていくために身を粉にせざるをえない状況をさす。実際、非正規の職員・従業員数は1990年の870万人（全雇用者の20%）から2010年には1756万人（同34%）にまで急増している。また、正規雇用者は恵まれているように見えて、実際には本人が望まないサービス残業や長時間労働を強いられている人が多く、過労死や過労自殺があとを絶たない。

非自発的雇用の存在など認めずに、失業するよりは“まし”だから働いているのだろうと突き放す経済学者も少なくない。しかし、私たちが現実生活している社会では、相当の資産家でもない限り、①労働に伴う苦痛がどんなに大きくても働くか、それとも②働

図表 4 賃金総額男女比の推移



注：就業者数、労働時間、時間当たり賃金ごとに男性に対する女性の比率を計算し、掛け合わせることで計算
 出所：『男女共同参画白書』平成 22 年版、第 1-特-13 図のデータから作成

かずにお金を得る方法を探すのか、もしくは③生きることをあきらめるのか、という3つしか選択肢がない。①の典型が半強制的に働かざるを得ない非自発的雇用であり、②の形態の1つに犯罪があり、③の典型が自殺である。

もちろん、すべての人がこのいずれかに当てはまるわけではない。夫婦が2人とも年収300万円を稼げば、世帯収入は600万円となり、貧困の恐れなく子ども2人を育てていける。問題は日本の女性の稼働力が、主要国で最も弱いことだ。フルタイムの共稼ぎでも、妻の収入は夫の半分程度という研究結果がある。そして、育児や介護の負担のためフルタイムで働くことが困難な女性は少なくない。国民全体で見ると、女性の賃金総額はせいぜい男性の35%程度で、長期的に改善がなく、欧米諸国に水をあけられているのはもちろん、韓国に1990年代初年に追い抜かれている(図表4)。非自発的雇用の苦難は、稼ぎ主であることを想定される男性、そして母子家庭の母親に、重くのしかかる。

14年間にわたって年間3万人を超える日本の自殺者は、経済的な理由だけで自らの命を絶っているわけではない。だが、その3万人のうち1万人以上を、「働き盛り」とされる中高年の男性が占めるという事実は重大である。広範に見られる社会問題に個別的な反例をあげ、日本が陥っている現実の危機に目をつぶることからは、初歩的な対策すらも出てこない。非自発的雇用を強いられたり労働の苦痛の前に立ち往生したりする人が、なぜ経済大国と言われる日本に存在するのか、理論的に明らかにし、そのうえで政治が責任をもってその解決策を提示する必要がある。

「雇われる」ではなく「働く」へ

3

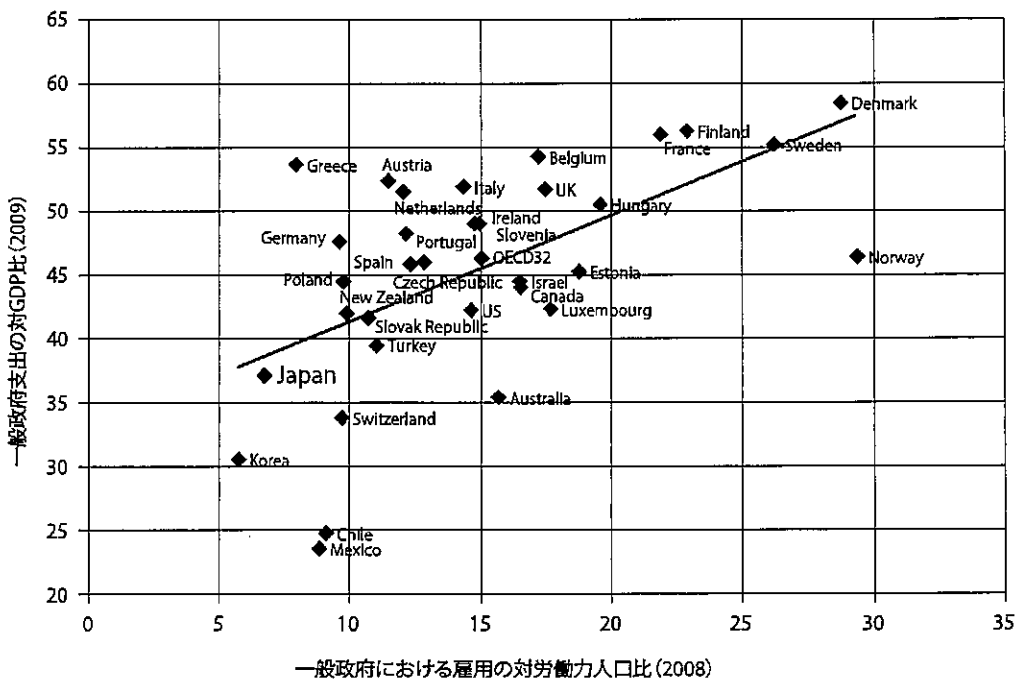
財政危機をどう考え、 いかに対処するか

小さな政府の大きすぎる債務

日本の政府は、先進国のなかでもずば抜けて小さな政府である（図表5）。その小さな政府が主要国で最大の累積債務を抱えている。私たちの極小の政府は、なぜ巨額の財政赤字を生み出したのだろうか。

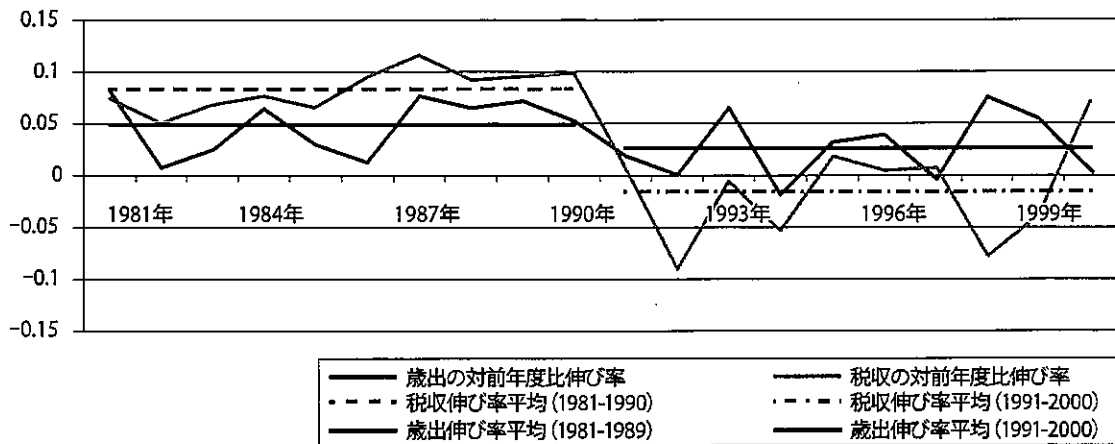
歳出（一般会計の決算値）を見ると、1980年代の平均伸び率は4.8%だったが、1990年代には2.6%へと抑えられていた。一方、税金の平均伸び率は、1980年代の8.3%から1990年代にはマイナス1.6%へと急減する（図表6）。財政危機をもたらしたのは歳出の伸びではなく、税金の急減にほかならず、税負担を軽減されたのは企業と金持ちである。にもかかわらず、危機の理由は1990年代のムダな歳出にあるとされ、特に小泉政権以降、歳出抑制は財政運営の大前提とされてきた。画に描いたような本末転倒といえる。

図表5 政府の大きさ、支出と公務員数



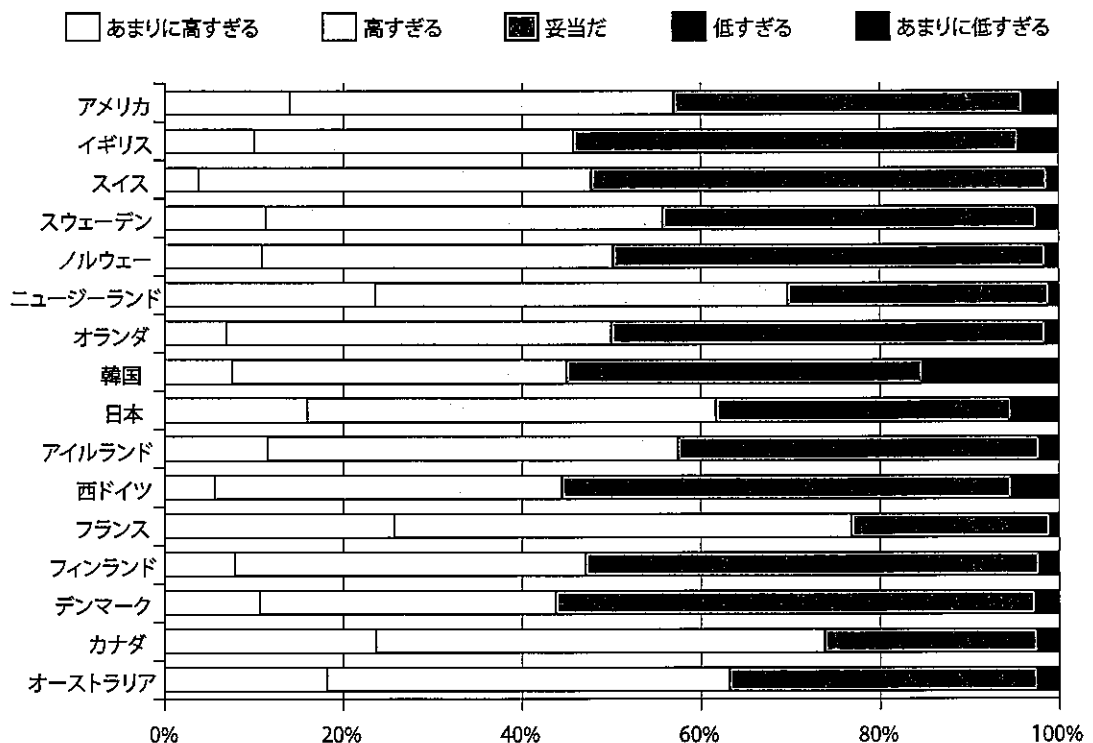
出所：OECD government at a glance 2011 より作成

図表6 歳出と税収の伸び



出所：日本の長期統計系列「財政」の各データより作成

図表7 中間層の租税負担に関する調査

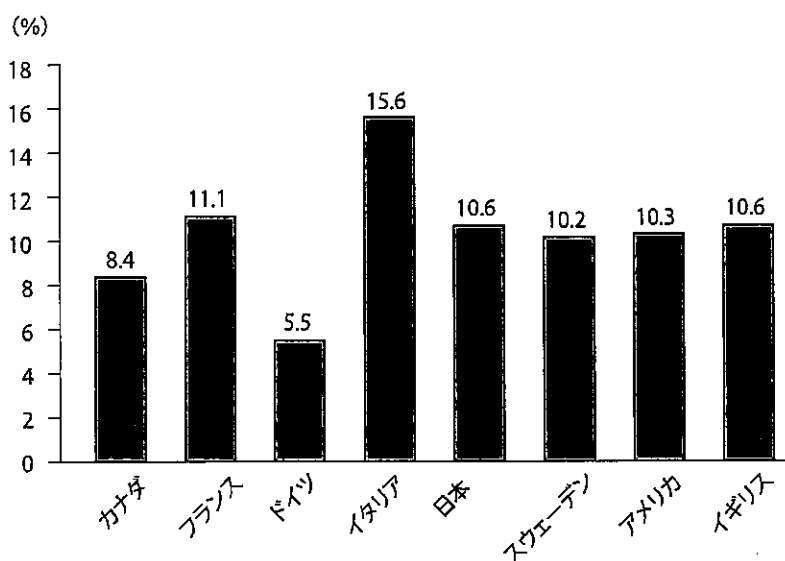


出所：International Social Survey Program "Role of Government 2006" より作成

こうした本末転倒が人びとの欠乏感を生み出した。日本の租税負担率はアメリカと並んで先進国の最低水準である。にもかかわらず、中間層の税の負担感を問うと、北欧4か国よりも日本ほうが重税感が強い(図表7)。北欧諸国の実際の税負担が日本よりはるかに高いことに照らして、驚くべき結果といえよう。

低い負担にもかかわらず税を重いと感じるのは、受益感に乏しいためである。国民負担率から社会保障給付および教育支出の対GDP比を引いた「国民の純負担」を見よう。すると日本はスウェーデンよりも負担率が高い。こうした負担と受益のインバランスこそ

図表 8 純公的負担率



注：純公的負担率 = (租税・社会保障負担の対 GDP 比 + フローの赤字の対 GDP 比) - 医療・教育・社会保障の対 GDP 比
 出所：Revenue Statistics 1965-2007, OECD Stat, Source OECD 等により作成

が、人びとの「痛税感」の原因なのである（図表 8）。旧政権は歳出抑制を至上命題とするもとで、人びとのニーズをどのように満たすかという視点をおろそかにしてきた。それが痛税感、いいかえれば「租税抵抗」を生んだ。

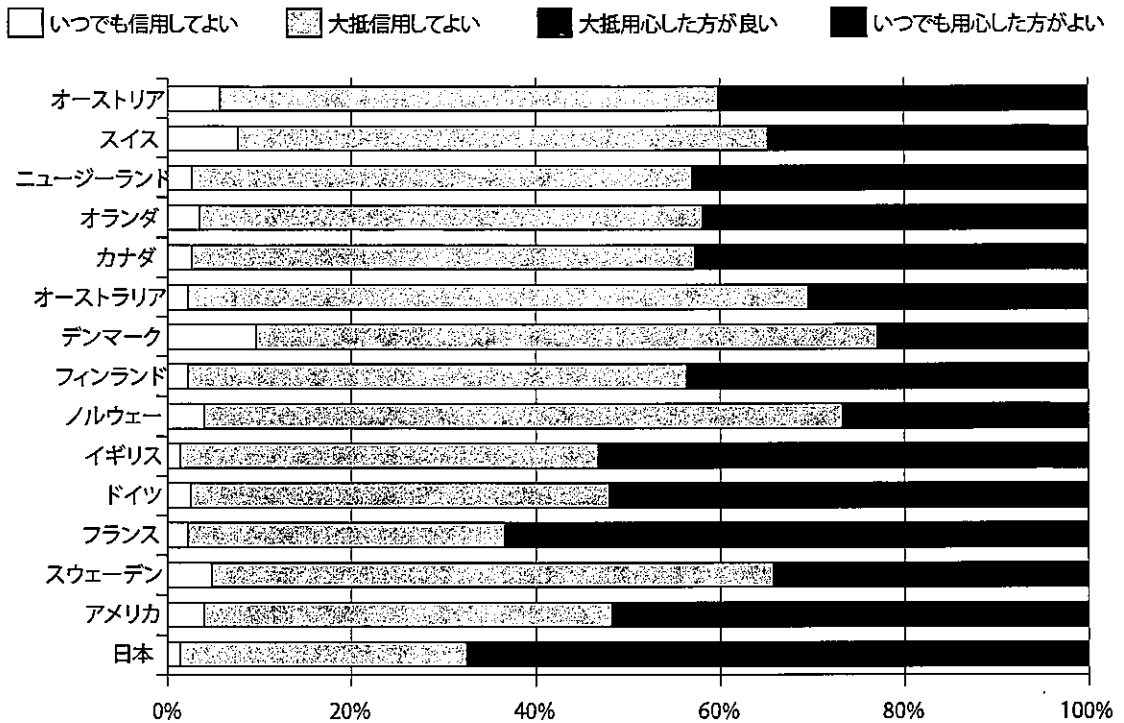
格差社会では金持ちも長生きできない

納税の基礎は連帯にある。より所得が低い層への共感や、広く他者への信頼がなければ、人びとの租税抵抗は強まらざるをえない。「働かずに不正に生活保護を受給する人びとがいるのではないか」、「税を払ってもムダな支出に回されるのではないか」、そうした意識は人間への不信感に根ざしている。事実、日本の社会的信頼度は先進国で最低である（図表 9）。逆に、租税負担の大きい国で他者への信頼度が高い（図表 10）。

国際比較やアメリカの州の比較調査から、所得格差の大きい社会では、所得・資産等で恵まれた人びとも、平等社会に比べて寿命が短いことが知られている。恵まれない人々に共感しないだけでなく、不信や猜疑にかられて自己防衛に腐心することは、金持ちの心身の健康をも蝕まずにおかない。実際、格差社会では犯罪も桁はずれに多発している。日本の治安はいまだに他国と比較して良好だが、所得等の格差の拡大を放置するなら、安心して散歩もできない状況になる日は遠くないだろう。「情けは他人のためならず」（自分のためになる）、という日本の古い格言は、まことに的を射ているのである。

日本の危機は、国民に税負担を率直に求めてこなかった政府の危機であり、不信社会の裏返しでもある。今回の一体改革で消費税率が引き上げられるなら、1981年の法人税の増税以来の純増税となる。つまり30年以上も純増税ができなかった日本にとって、1つの画期となるのだ。先進国を見渡しても30年以上も純増税ができなかった国

図表9 他人と接する時、相手を信頼できるか、用心した方がよいか？



出所：International Social Survey Program "Citizenship 2004" より作成

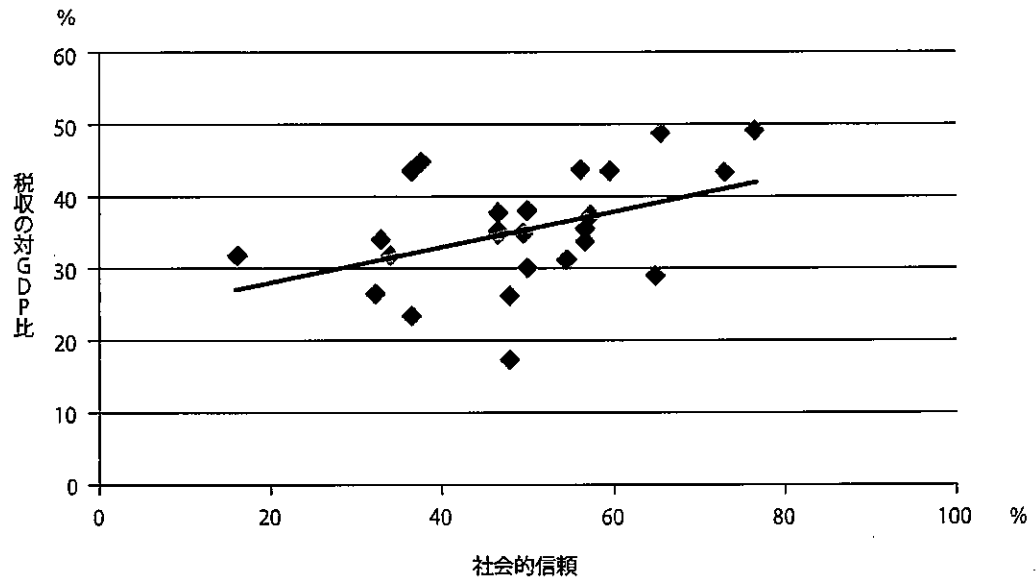
はほかにもない。税と社会的支出による受益感のない社会では、人びとは租税抵抗を強め、ますます他者への猜疑を強める。それが分断社会である。

公平で透明であってこそ税に納得できる

税制改革について具体的に考えよう。たしかに1981年以来、何度か増税が行われたが、それは減税財源を捻出するための増税で、主眼は減税にあった。つまり、社会保障や教育の公的保障を通じて人びとの暮らしを安定させ豊かにするのではなく、減税して人びとが市場から医療や福祉・教育を購入する足しになるようにしてきた。このような社会では、減税が受けられなくなった瞬間に、人びとは生活の危機に直面する。経済成長がストップした1990年代には、企業と資産家・高所得者のための減税が繰り返され、それ以外の大多数の人びとの生活危機は深まってきた。同時に政府の債務が累積した。GDPの2倍にも及ぶ日本の累積政府債務は、人びとが市場からサービスを購入するように仕向けられたことの対価だったともいえる。 taxationを調達して公的サービスを充実させれば、低所得層だけでなく高所得層にとっても日常の生活負担が軽減される、ということを理解するべきである。

1990年代以降の減税政策がもたらしたいびつな租税構造に立ち入ろう。まず、相次ぐ所得税制の「改正」によって税による格差是正効果は失われ、税の再分配機能は先進国の中でもかなり低くなった。また法人税の減税が繰り返された。東日本大震災から

図表 10 社会的信頼と税収の対GDP比の関係



注：5%水準で有意

出所：International Social Survey Program "Citizenship 2004" および OECD Stat より作成

の復興のための増税策でも、個人所得税では25年間にわたって7.5兆円の増税であるが、企業に対しては純減税を3年間凍結するだけで、25年間のトータルでは17.6兆円の純減税となる。

そもそも個人所得税では資本所得を軽減税率で分離課税しており、相続税の基礎控除も高く、それらを放置したままでの復興増税は不公平のそしりを免れない。このように高所得者・資産家を優遇する税制改革では、常に経済効率性や成長促進が旗印に掲げられた。しかし前述のように、実際にはほとんど成長しなかっただけでなく、人びとの不公平感や租税抵抗を強めずにはおかなかった。

消費税には、低所得者にとって負担がより重いという「逆進性」がある。この側面に対する恒久的な対策としては、給付付き税額控除が検討されている。これは軽減税率よりはベターな政策であるが、それ以前に改革すべき点がある。なにより、異例なまでにいびつで不公平な租税構造を抜本的に改め、負担の公平を強化することである。すなわち、所得税の最高税率の引上げ、累進性の回復、相続税の基礎控除の引下げ、資本所得の軽減廃止等によって、中高所得層に応分の負担を求めることである。そうした改革によって低所得層の消費税負担とバランスを取るののである。民主党はこの方向性を模索してきたが、税・社会保障一体改革をめぐる民自公の3党合意では、自民党の要求によりことごとく先送りさせられた。民主党は負担の公平の追求を徹底する必要がある。消費税率の引き上げによって低所得層の負担を増す以上は、中高所得層にも応分の負担を求め、その財源で社会保障や教育の充実を目指すべきである。そうすれば、金持ちにとってもより安心して長生きできる社会となる。

取られる税から
支え合う税へ

4

信頼を培い未来を作る政府支出を

ユニバーサルなサービス

「生活が第一。」の基本は、何よりも現実に暮らしている人びとに、安心して将来を展望できる生活の基盤を提供することにある。旧政権が繰り返してきた減税策は、もっぱら経済的強者に焦点を当てたもので、結果として生活がおぼつかない人びとを増やしてきた。庶民の暮らしの安心を第一に据えた給付策に転換することが、切実に求められていた。民主党のマニフェストに掲げられた子ども手当や高校授業料の無償化などは、政権交代なくしては実現できなかった画期的な政策転換である。

その政策の理念と意義を今後とも維持することこそが求められる。子ども手当や高校授業料無償化といった給付策は、人びとの信頼を強化しつつ、増税へのコンセンサスを形成するという目的にも沿うものである。育児・介護や教育などは所得の多寡によらず誰もが欲するサービスである。これをすべての人びとに提供する戦略を、「普遍主義（ユニバーサリズム）」と呼ぶ。ユニバーサリズムのもとでは、低所得層も中間層も富裕層も同じサービスを享受する。したがって、低所得層の手に届く基準で公共サービスが拡充されることを、社会の全員が支持することになり、中高所得層と低所得層が新しい同盟を結び、社会的連帯は強まるのである。

これとは反対に、所得審査や年齢によって受給者を限定する方法を「選別主義（セレクトイビズムまたはターゲッティズム）」という。この場合、中間層と富裕層は低所得層のための給付の費用を負担することになる。そのため、再分配のための支出を減らし、自らの税負担を軽減することを求める。ターゲッティズムは確かに「安上がりな政府」である。しかし、貧困層を減らすことはできず、中高所得層の租税抵抗を生み、金持ちの健康も蝕み、「小さな政府の大きな赤字」を生む。その典型が日本とアメリカなのである。

以上の視点から、所得制限を付さない子ども手当では優れた施策であった。それは中高所得層が低所得層と利害を共有することを可能とする。また、後期高齢者医療制度を廃止すれば、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者の利害対立を解消する効果がある。さらに、最低所得保障年金によって年金の受給権をあまねく人びとに保障すれば、中高所得層と低所得層の連帯だけでなく、現役世代と退職世代の連帯も強化することができる。高校教育の実質無償化も中間層の受益感を明らかにできた。

弱者限定ではなく
すべての人びとへ

給付政策はバラマキではなく種まき

歳出のあり方によっては、社会の連帯の基礎は、強化されることもあれば、損なわれることもある。民主党の政策の方向性は、「信頼社会の創造」という観点から堅持されるべきものが多い。

給付策をめぐる「バラマキ」という批判が後を絶たないが、そこで播かれるのは将来に向けたシード（種）である。炎天下の太陽に向かって霧吹きで水を撒くようなバラマキとは根本的に異なることに、誰よりも民主党が確信を抱く必要がある。給付策を批判する政治家や有識者からは、子ども手当の相当部分が貯蓄に回り、子育てに使われていないという疑義が聞こえる。しかし、子どもの将来のために貯蓄をする余裕がなかった親が、今回の給付をもとに貯蓄をしているケースもあれば、住宅取得や老後資金の準備に追われていた親が、改めて子どものために貯蓄を積み増しているケースもあるだろう。そもそも民主党がかかげた給付策は、旧政権が濫用した減税策とは異なり、短期的な景気浮揚を目的としたものではない。人口減少を憂う日本社会で、将来を担う子どもたちが安心して健やかに育つために、子どもたちが育つ生活基盤の安定が何よりも重要なのである。

いっぽう、働く能力がありそうな現役世代が生活保護を受けるケースが増えているとして、保護制度の厳格運用や縮小を唱える議論も見られる。しかし、2012年2月現在で生活保護を受ける152万1484世帯のうち、8割以上は高齢者・母子家庭・障害者および傷病者世帯である。それ以外の「その他の世帯」は25万9647世帯と、全体の17.1%に過ぎない。「その他の世帯」はこの2年間で6万世帯ほど増えたが（全体の増加約20万世帯のうち約3割）、その原因は制度上の問題や個人の努力不足よりも、非自発的雇用で代表される悲惨な雇用の現状にある。また、保護受給者の親族に過大な仕送りなどを課すならば、その親族自身の生活が危うくなり、次の世代の要保護層を作ることにもなりかねない。これも本末転倒である。

一部の例外を大袈裟に取り上げて、問題の本質に迫ることなく、社会的な弱者の排除を図ろうとするのは、“奇想”である。そうした“奇想”の誤りを指摘することこそが、本来のジャーナリズムに求められる役割である。にもかかわらず、“奇想”に乗じて世論を煽る報道が一部に見られるのは残念である。そうした報道に政治家の発言までが左右されるならば、民主主義は危機に瀕する。

5

復興に胚胎する 地域再生の切り札 “生業政策”

産業政策ではなく“生業政策”を

バブルが崩壊するまでは、日本の地域経済はマクロ的な経済の動きとはおおむね反対の動きを示してきた。日本全体の経済が上向いているときは東京を中心とする大都市が繁栄し、経済が下降に転ずると地方の衰退が小休止する、というサイクルがあった。しかし、バブル崩壊後は日本経済全体が沈む中で、東京だけが栄え東京以外の地域が衰退してきた。その主因がグローバル化の進展にあることはいうまでもない。高度成長期の地方圏のなかには、人件費や立地コストが安いことを条件に生産拠点を誘致して生き延びる地域があった。しかし、冷戦終焉後は海外に拠点を奪われ衰退を余儀なくされている。旧政権の産業政策は、コスト削減による産業の国際競争力に焦点を当ててきたが、その結果は悲惨だったといわざるを得ない（詳しくは資料編を参照）。

人件費や立地コストの面で、日本の地域が海外と競争しようとしても勝ち目はないことを肝に銘ずるべきである。海外とのコスト競争に身をやつしてしまうと、地域の労働力だけではなく日本全体の労働力が買い叩かれ、ますます多くの人が非自発的雇用に追い込まれる恐れもある。この悪循環を回避するためには、古い産業政策に見切りを付け、地域の自立的な生活の確立に焦点を当てた新しい「生業政策」へと、政策の舵を切る必要がある。そのパイロットモデルとなるのが、東日本大震災で大きな被害を受けた被災地の復興である。食糧やエネルギーを中心に可能な限り地産地消を目指し、投資も地域内で循環するような、被災地発の新しい地域再生モデルが求められている。それこそが、「生活が第一。」に根ざした日本再生の途となるだろう。

その際に、日本では公共事業が事実上の低所得層対策だったという面も見ておく必要がある。公共事業は農山漁村の住民に兼業先を提供してきた。そのため、小泉政権が公共事業を大幅に削減したことは、兼業農家の縮小、農村・農業の解体をもたらしている。すでに1980年代から、公共事業の抑制の傾向と人口の東京圏への流入の傾向は連動してきた。公共事業の抑制によって雇用機会が乏しくなると、人口が東京圏に移動することになり、地域の需要をいっそう低下させたためである。

公共事業で職を得た人びとは、納税者となり社会保険料の負担者となって歳入に貢献すると同時に、生活保護や失業保険の受給者を抑制することにもつながっていた。公共

東京依存ではなく
地域内で循環

事業のムダを省くことは必要だとしても、雇用対策がセットで提示されなければ経済の縮小は避けられなくなる。

権限の分散と民主主義の強化

大恐慌と大量失業にあえいだ両大戦間の時代、諸国の体制はニューディールとファシズムに分岐した。ニューディールでは、財政出動を通じて雇用と経済を再生しつつ民主主義を維持したのに対して、ファシズムは市民的権利を圧殺しつつ、対外侵略的な軍需によって経済にてこ入れたのである。その大きな分岐のかなめは、権限を分散し、人びとの対話を政策の原動力にできるかどうか、という点にあった。この問題を予算制度改革、地方分権、中央銀行との機能分担という面から考えよう。

まず予算制度改革の問題である。民主党政権に入って中期財政フレームが3カ年度の総額シーリングとして導入された。これはいわゆる総額締め付け方式の典型であり、予算と予算とを対立させて、ある予算をはじき出す手法である。こうした手法は人びとのニーズとは距離のある予算編成につながる。総額抑制よりも、適切な資源配分にいっそう配慮した予算制度改革が求められるのである。

1998年とは、日本が財政構造改革法を停止させた年だが、その年に財政黒字を実現した国がある。それはアメリカとスウェーデンである。確かに両国とも同様の総額抑制方式を採用した。しかし同時に、「予算の再配分権」を議会に明示的に持たせ、総額の範囲内である経費を削り、別の経費を増大させるという仕事を委ねた。そこで議会が、その年その年の人びとのニーズをつかみ取る努力を行うことになり、この改革の直後に増税が行われた。まずは政府が、人びとの声を予算に反映させる努力を行ったうえで、増税を提起したのであり、そこに重要なヒントがある。

次に地方分権と財政ニーズの関係である。受益感の基礎には、人びとのニーズがつかみ取られているという「実感」がなければならない。この実感を強化するためには住民の参加を促し、自らが予算決定に携わったという自覚を持てるようにする必要がある。

実際にも、過疎地域や農村部では、参加型予算によって自治体予算の一部を自ら決定するという営みが見られる。あるいは、公共事業も住民自らが企画し、材料の提供を自治体に求めつつ自分たちで事業を実施するという試みもなされている。さらには、農村の土地改良において調査・計画・実施・管理の各プロセスに広範な住民が参加する例がある。従来のコミュニティ的な連帯が、農業従事者を基礎としていたのに対して、広範な住民参加によってコミュニティの連帯を拡充するという動きも活発化しているのである。

このような視点から地方分権を見直す必要があり、同時に分権を進めるうえでは財源の強化が欠かせない。地方税の原則は、「(住民全員で負担を分かち合う) 負担分任原則」、「少ない偏在性」および「安定性」からなる。こうした原則を最も満たす税は地方

お上ではなく
住民が決める

図表 11 ユニバーサル給付の格差縮小効果

	当初所得	消費税20%	課税後所得	一律給付	最終所得
A	200万円	40万円	160万円	200万円	360万円
B	2000万円	400万円	1600万円	200万円	1800万円

↓ ↓ ↓ ↓
 格差は10倍 消費税の増税 税収の一部で債務償還しつつ所得とは無関係に平等に分配 最終格差は5倍

出所：井手作成

消費税である。中央政府が再分配を責務とするのに対して、地方政府は負担分任原則を基準とするため、低所得層にも租税負担を求めることがむしろ望ましい。こうした税負担をもとに、ユニバーサルなサービス提供を行えば、負担を分かち合いつつ格差を是正することが可能となる（図表 11）。地方消費税による財源の底上げと交付税による財源保障を適切に組み合わせるべきである。

調整インフレは格差をひろげる

最後に、政府と中央銀行の関係である。現在のアメリカやイギリスの金融政策に見られるように、緊縮財政を余儀なくされる状況のもとで景気を刺激しようとすれば、どうしても中央銀行への政治的圧力が強まる。日本でもインフレターゲット論や調整インフレ論があり、中央銀行である日銀が一段と信用を緩和することによって、物価を上昇させるべきだという声が強まっている。だが、こうした政策手法が典型的に見られるのは戦時期であって、平時には禁じ手といっても過言ではない。

そもそも、たんなる信用緩和が物価上昇を生まないことは、量的緩和以降の経緯を見れば自明である。それどころか、空前の超低金利政策は家計部門の利子受取りを減少させ、企業の資金調達を容易にする。つまり、家計部門から法人部門へと所得を移転させ、所得の逆再分配効果ははなはだしい。財政出動による有効需要の創出および再分配とセットにしなければ、中央銀行の信用緩和は十全な効果を発揮できないままに格差を拡大させ、さらに中央銀行の独立性を損なう結果に終わる。

人びとが自ら民主主義のプロセスに参画し、情報や経験を共有し合う努力を積み重ねることは、社会的連帯や社会的信頼の基礎となる。また、住民参加を促せば、「自ら汗を流し税の負担を軽減する」のか、「税を負担し時間的な負担を軽減する」のか」という重要な選択が可能になるのである。

おわりに

過去十数年の労働の規制緩和の中で、働く市民が分断された結果、大きな政治的エネルギーを結集することができないでいる。民主党は連合を支持基盤の1つとしており、既得権の代表という批判を浴びることもある。民主党は「生活が第一。」路線を再構築することにより、非正規労働者や未組織労働者、自営業層も含めて、働く市民の共同性を回復しなければならない。そして、共通のリスクに対処する社会連帯の国を作ることこそが、日本を沈滞から救う。

社会の連帯を回復するためには、民主党が自ら社会の様々な集団との紐帯を結びなおす必要がある。連合を中心とする労働運動はもとより、反貧困、脱原発などの新しい社会運動との連携も強化しなければならない。それらの運動に向き合い、社会に現存する問題を現実的に捉え、社会矛盾に対して果敢に闘う姿勢を示すことで、民主党に対する市民の信頼を取り戻すことができる。

大沢 真理

山口 二郎

高橋 伸彰

井手 英策

資料編

▶ 図表 01 によると人口減少県数が増える時期は 3 つしかない。1 つ目が戦時下 (1935 年～ 1940 年の生産力拡充期)、2 つ目が高度成長期 (1955 年～ 1970 年)、3 つ目が 1985 年～ 1990 年のバブル景気の時代以後。景気が良ければ、東京を中心として労働力の吸引力が増して人口減少県数が増える。景気が悪かった昭和恐慌期や戦後直後、あるいは 2 度のオイルショックが重なった 1970 年代後半はゼロに近くなり、人の動きが止まる、という循環をする。

1985 年からの経済構造調整で、国際化もはじまる。1991 年にバブルが崩壊し景気が悪化しても、人口減少県数はそれほど減らず、むしろ増えていくことになった。これは列島の「周辺」部、つまり北海道、東北、中国、四国、九州であり、あきらかに人口移動構造が変わってきた。グローバル化のなかで地域経済の跛行性が固定化し、東京は潤うけれども地場産業や、農業が基盤の地方経済は衰退していく一方であることを示している。

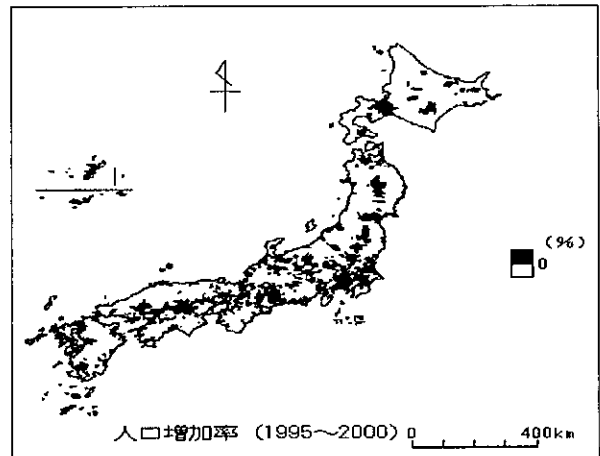
図表 01 人口減少県数の推移

比年	減少県数
1920～25年	2
1925～30年	0
1930～35年	3
1935～40年	22
1940～47年	3
1947～50年	1
1950～55年	7
1955～60年	26
1960～65年	25
1965～70年	20
1970～75年	5
1975～80年	0
1980～85年	1
1985～90年	18
1990～95年	13
1995～00年	24
2000～05年	32
2005～10年	38

資料：総務省『国勢調査』

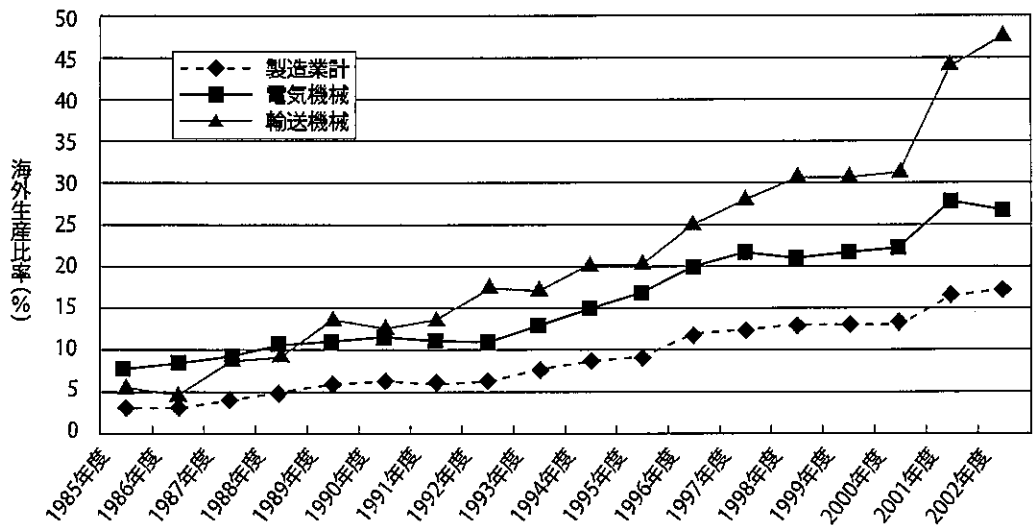
▶ 図表 02 は、1995 年から 2000 年までの市町村区分で人口の増減を示したもので、都市圏以外の郡部は、ほとんど人口を減らした。その大きな社会的要因がグローバル化であり、海外生産比率が上がり空洞化が進み、中小企業の製品が積極的に輸入されていった (図表 03)。また、農産物の輸入も増えていった (図表 04)。

図表 02 市町村別人口増減率 (1995～2000年)



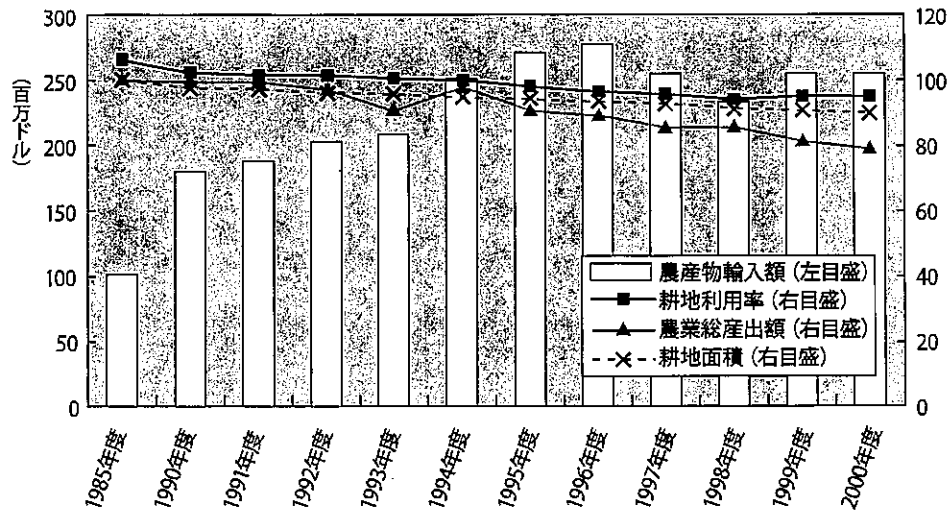
総務省『国勢調査』

図表 03 海外生産比率の推移



資料：経済産業省『2003年海外事業活動基本調査概要』2004年。
海外生産比率＝現地法人製造業売上高／国内法人製造業売上高

図表 04 農産物の輸入増大と農業生産の縮小



資料：農林統計協会『平成 13 年度 図説 食料・農業・農村白書 参考統計表』
 耕地利用率を除き 1985 年度を 100 とする指数。耕地利用率＝作付け面積／耕地面積

▶産業構造の転換を就業構造の変化でみると（図表 05）、1995 年から 2000 年にかけて戦後はじめて就業者数がマイナスになった。人口が減る前に、働く場が減ったのである。1990 年代の変化としては、たとえば製造業の激減がある。これには大工場の海外移転と地場産業の崩壊による。農林漁業は 30% から 40%、10 年間で減少した。保健医療関係と情報サービス関係のサービス業だけが、都市部を中心として増えていった。

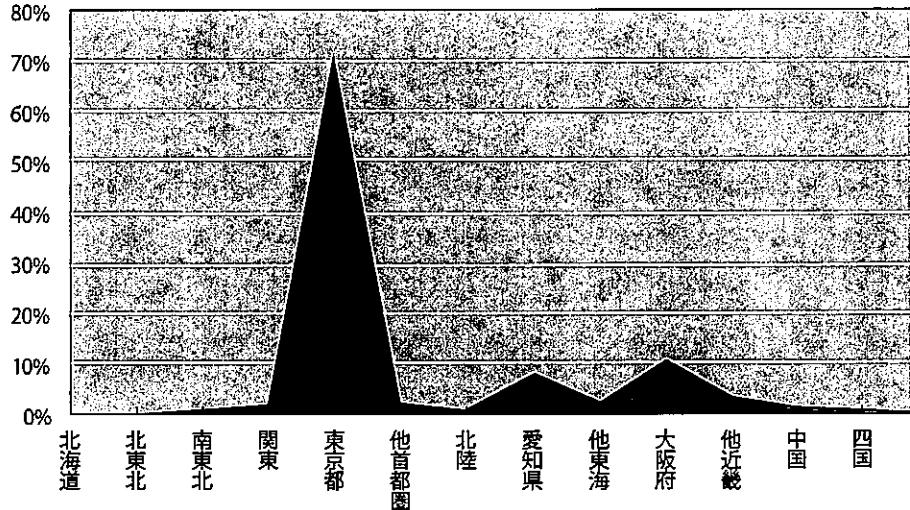
図表 05 日本の産業別就業人回の推移

	1990	1995	2000	1990-00	増減率	1995-00	増減率
総 数	61,681,642	64,141,544	62,977,960	1,296,318	2.1%	▲1,163,584	-1.8%
農 業	3,918,650	3,426,497	2,852,259	▲1,066,391	-27.2%	▲574,238	-16.8%
林 業	107,500	85,824	67,153	▲40,347	-37.5%	▲18,671	-21.8%
漁 業	365,131	307,528	253,097	▲112,034	-30.7%	▲54,431	-17.7%
鉱 業	63,381	60,597	53,607	▲9,774	-15.4%	▲6,990	-11.5%
建 設 業	5,842,027	6,630,578	6,289,765	447,738	7.7%	▲340,813	-5.1%
製 造 業	14,642,678	13,556,253	12,227,685	▲2,414,993	-16.5%	▲1,328,568	-9.8%
電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	333,614	364,183	351,347	17,733	5.3%	▲12,836	-3.5%
運 輸・通 信 業	3,675,718	3,890,110	3,902,280	226,562	6.2%	12,170	0.3%
卸 売・小 売 業 飲 食 店	13,801,675	14,618,405	14,318,544	516,869	3.7%	▲299,861	-2.1%
金 融・保 険 業	1,969,207	1,974,508	1,758,264	▲210,943	-10.7%	▲216,244	-11.0%
不 動 産 業	691,590	707,149	747,203	55,613	8.0%	40,054	5.7%
サ ー ビ ス 業	13,886,738	15,932,490	17,263,876	3,377,138	24.3%	1,331,386	8.4%
公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,062,814	2,155,214	2,143,165	80,351	3.9%	▲12,049	-0.6%
分 類 不 能 の 産 業	320,919	432,208	749,715	428,796	133.6%	317,507	73.5%

資料：総務省『国勢調査』

▶ 図表 06 は海外売上高の地域的集中を示している。2000 年の企業活動基本調査では、7 割が東京都心、1 割が大阪都心と名古屋都心となっており、これらで 9 割を占めている。地方にはほとんど収益が来ない。

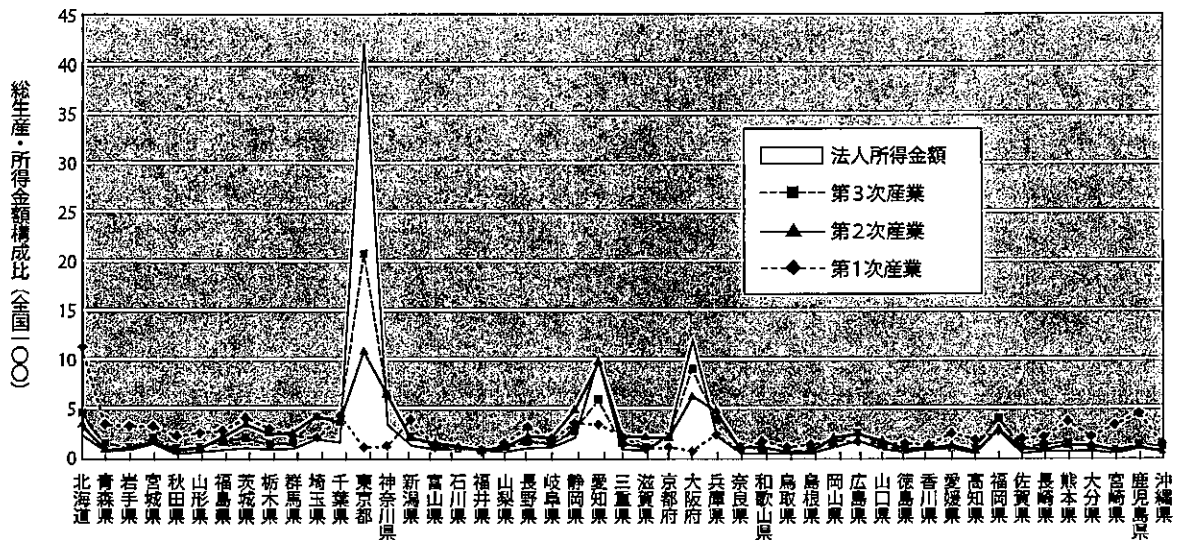
図表 06 海外売上高の地域的集中



資料：経済産業省『平成 12 年度企業活動基本調査報告書』

▶ 図表 07 の折れ線は第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の生産額の全国に占める比率である。東京都の場合、それを遙かに上回る山は法人所得金額の比率である。これは海外現地法人だけでなく、国内にある分工場、支店、営業所から本社(東京)への所得移転の効果であり、東京一極集中の地域的不平等発展が経済のグローバル化の中で進行した。

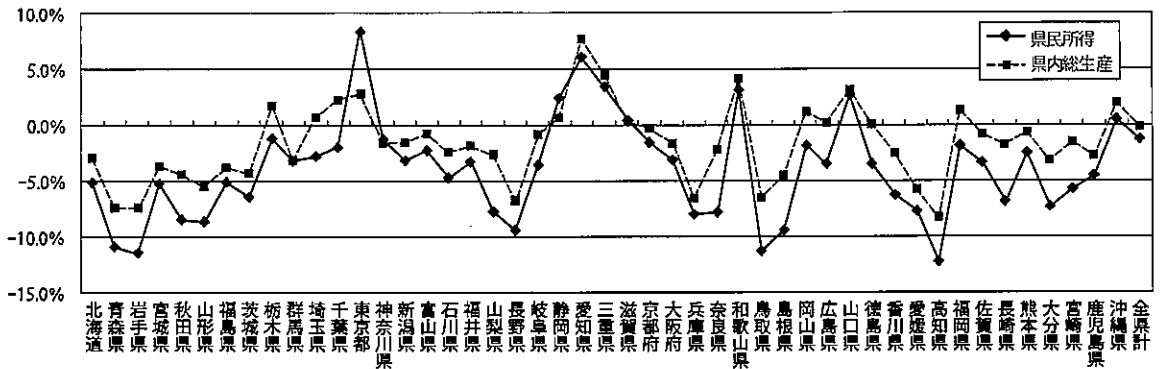
図表 07 都道府県別にみた地域経済の不平等発展 (2001 年基準)



資料：内閣府「県民経済計算年報 2001 年度版」・国税庁「法人税統計 2001 年度版」

▶図表08は、小泉構造改革期に何が起こったのかを見たものである。これによると、「改革はしたけれども成長はしなかった」ということが2000年から2005年の全国平均からわかる。その中で東京都と愛知県、和歌山県、山口県と沖縄県だけは増加している。東京の所得が増えているのは所得移転の関係であるが(図表09)、愛知はトヨタ効果、和歌山は車関係の金属、山口は石油化学関係、沖縄はリゾートや移住、金融関係で若干増えている。また、北海道、北東北は激減という形になっている。

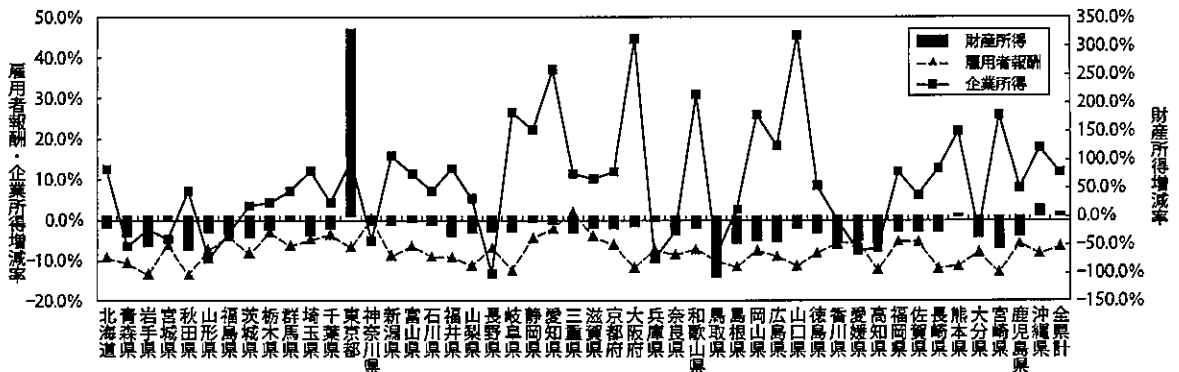
図表08 都道府県別県内総生産と県民所得の増減率(2000～2005年度)



資料：内閣府『平成17年度県民経済計算』

▶県民所得を財産所得と雇用者報酬、企業所得とに分解して、2000年から2005年度の増減率を見たものが図表09である。財産所得全体は平均するとプラスであるが、実は300%以上伸びた東京都の異常値による。また、雇用者報酬は全体の70%近くを占めているが、東京でさえかなり減っている。これが景気を押し下げていく縮小再生産の元凶である。失業率が上がり、かつ総賃金が減少していったためである。企業所得はかなりまだら模様になっていることが分かる。

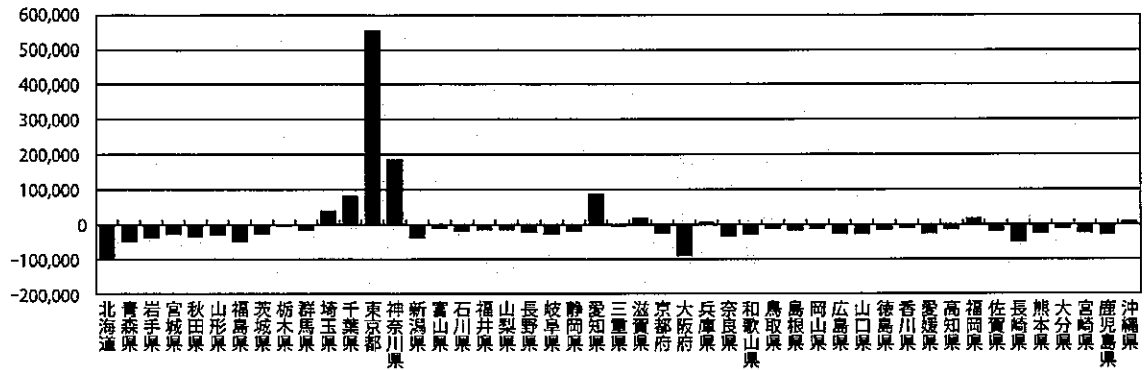
図表09 雇用者報酬・企業所得・財産所得の増減率(2000～2005年度)



資料：内閣府『平成17年度県民経済計算』

▶ 図表 10 は、小泉構造改革前後の人口移動である。東京と愛知がプラス、大阪は北海道と並んでかなり減っている。大阪では産業の空洞化に加えて、金融再編で住友と三和グループが本社機能を東京に移した関係で、大阪都心部に通う人が減ってしまった。それゆえ東京の一人勝ちが明確に出ている。

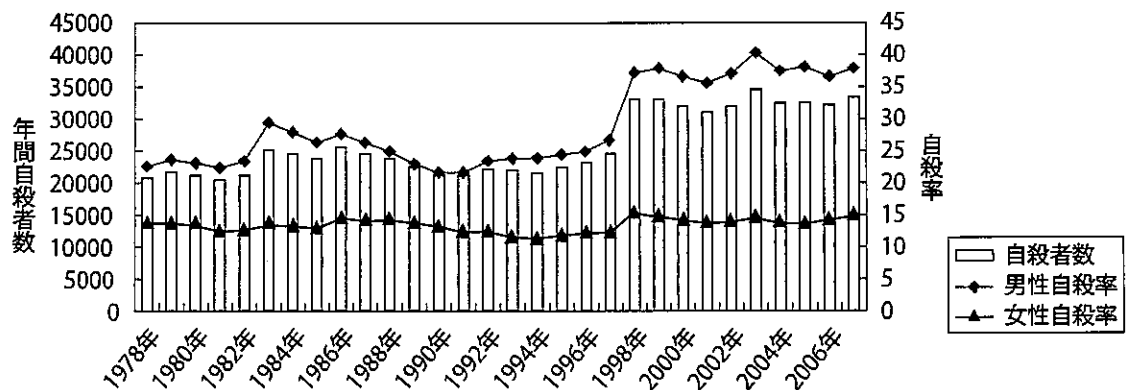
図表 10 都道府県別転出・転入超過数の累計値 (2001年～2007年)



資料：総務省『住民基本台帳人口移動報告』

▶ 図表 11 は非常に衝撃的なデータで、自殺者数が1998年から急増し、3万人超えが14年続いている。民主党政権になってもこれは変化していない。男女別に自殺率を比較するとわかりやすく、男性の中高年で経済的理由による自殺が増えた。不良債権処理が1998年から住専破綻によって正式に始まったことが関係している。またこのときから、東北3県の人口当たり自殺率が最も高いという状況も定着していく。

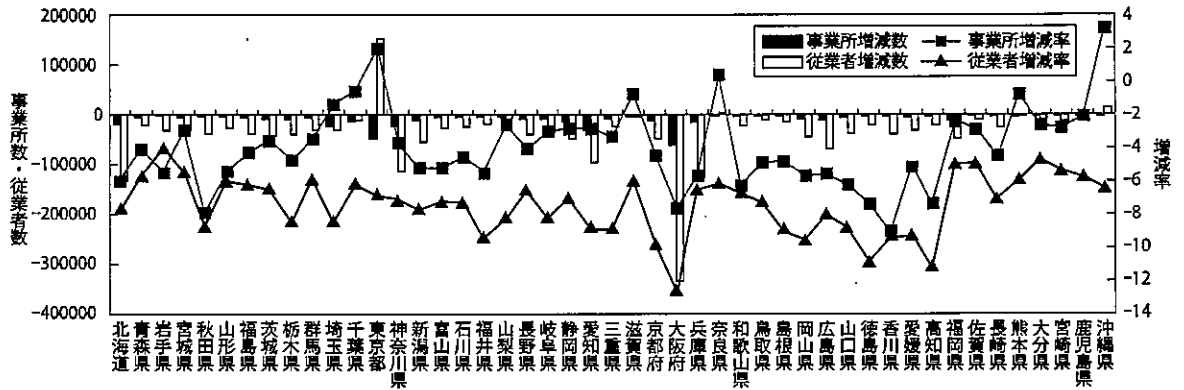
図表 11 自殺者数と男女別自殺率 (人口10万人当たり) の推移



資料：警察庁『平成19年中における自殺の概要資料』

▶図表12は事業所の数とそこで働いている従業者数の変化を追ったグラフである。大阪の落ち込みが極めて大きい。1995年の阪神・淡路大震災を経験した兵庫県さえ超えている。そのほとんどが繊維関係で、生産から流通までが破綻していく。東京の従業者数だけがひとり大幅に伸びていくという構造が見えてくる。これが小泉構造改革の結果である。

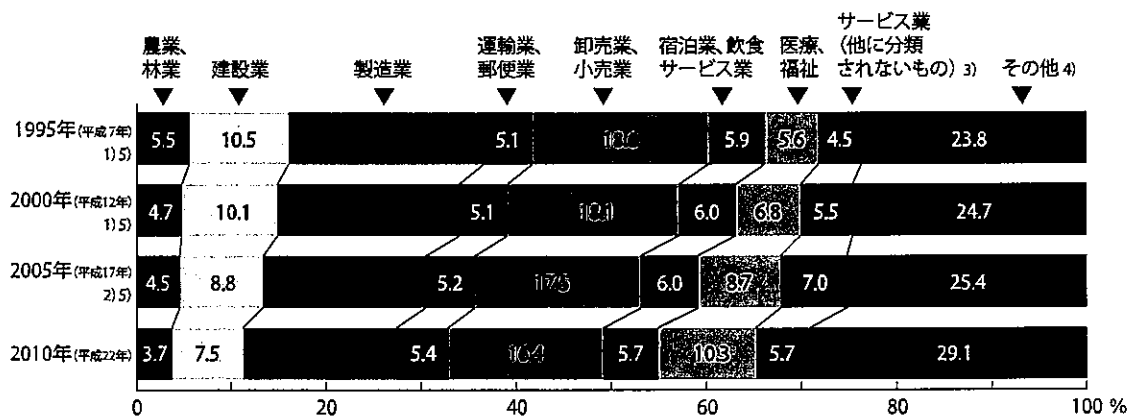
図表12 都道府県別民営事業所数・従業者数の推移 (1999～2004年)



資料：総務省『事業所・企業統計調査』

▶図表13によれば、近年の産業別就業人口で「その他」が非常に増えてきている。第1次産業、第2次産業、第3次産業と分類できない産業・職業が増えてしまったため、実際の産業構造がよく分からなくなってきている。

図表13 産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移—全国（1995年～2010年）



- 1) 総務省統計局において、平成17年国勢調査 新産業分類特別集計及び平成12年国勢調査 新産業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計した。
- 2) 平成17年国勢調査 新産業分類特別集計結果による。
- 3) 平成7年～17年は、「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成22年は153万1千人）は、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」下の産業小分類「労働者派遣業」に分類されていたが、2010年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要する。
- 4) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。
- 5) 平成7年～17年は、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しており、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しない。

資料：総務省統計局『平成22年国勢調査産業等基本集計結果』

▶ 図表 14 のなかには「分類不能の産業」という分類があり、2005年から2010年にかけて増加している。東京では全ての産業がマイナスであるが、この「分類不能の産業」だけが増加し、就業者総数が増えている。

図表 14 産業（大分類）別 15 歳以上就業者の割合の推移—全国（1995年～2010年）

産業大分類	実数（千人）				割合（％）				平成17年と 22年の差 （ポイント）
	平成7年 1995	12年 1999	17年 2005	22年	平成7年 1995	12年 1999	17年 2005	22年	
総 数	64,182	63,032	61,530	59,611	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
A 農 業、林 業	3,543	2,955	2,767	2,205	5.5	4.7	4.5	3.7	-0.8
B 漁 業	305	253	214	177	0.5	0.4	0.3	0.3	-0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	59	46	31	22	0.1	0.1	0.1	0.0	-0.0
D 建 設 業	6,711	6,346	5,441	4,475	10.5	10.1	8.8	7.5	-1.3
E 製 造 業	13,166	11,999	10,486	9,626	20.5	19.0	17.0	16.1	-0.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	354	338	295	284	0.6	0.5	0.5	0.5	-0.0
G 情 報 通 信 業	1,307	1,555	1,613	1,627	2.0	2.5	2.6	2.7	0.1
H 運 輸 業、郵 便 業	3,250	3,218	3,171	3,219	5.1	5.1	5.2	5.4	0.2
I 卸 売 業、小 売 業	11,918	11,394	10,760	9,804	18.6	18.1	17.5	16.4	-1.0
J 金 融 業、保 険 業	1,974	1,751	1,514	1,513	3.1	2.8	2.5	2.5	0.1
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,043	1,065	1,118	1,114	1.6	1.7	1.8	1.9	0.1
L 学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1,963	1,974	1,910	1,902	3.1	3.1	3.1	3.2	0.1
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	3,778	3,803	3,664	3,423	5.9	6.0	6.0	5.7	-0.2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	2,424	2,404	2,330	2,199	3.8	3.8	3.8	3.7	-0.1
O 教 育、学 習 支 援 業	2,630	2,606	2,675	2,635	4.1	4.1	4.3	4.4	0.1
P 医 療、福 祉	3,591	4,274	5,332	6,128	5.6	6.8	8.7	10.3	1.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	698	695	668	377	1.1	1.1	1.1	0.6	-0.5
R サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの) ³⁾	2,919	3,452	4,289	3,405	4.5	5.5	7.0	5.7	-1.3
S 公 務 (他に分類されるものを除く)	2,152	2,142	2,085	2,016	3.4	3.4	3.4	3.4	-0.0
T 分 類 不 能 の 産 業	395	761	1,168	3,460	0.6	1.2	1.9	5.8	3.9
第 1 次 産 業	3,848	3,208	2,981	2,381	6.0	5.2	4.9	4.2	-0.7
第 2 次 産 業	19,936	18,392	15,957	14,123	31.3	29.5	26.4	25.2	-1.3
第 3 次 産 業	40,004	40,671	41,425	39,646	62.7	65.3	68.6	70.6	2.0

- 1) 総務省統計局において、平成 17 年国勢調査 新産業分類特別集計及び平成 12 年国勢調査 新産業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計した。
- 2) 平成 17 年国勢調査 新産業分類特別集計結果による。
- 3) 平成 7 年～17 年は、「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成 22 年は 153 万 1 千人）は、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」下の産業小分類「労働者派遣業」に分類されていたが、平成 22 年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要する。
- 4) 「第 1 次産業」には、「農業、林業」及び「漁業」が含まれ、「第 2 次産業」には、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」及び「製造業」が含まれ、「第 3 次産業」には、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」及び「公務（他に分類されるものを除く）」が含まれる。なお、割合は分母から「分類不能の産業」を除いて計算している。
- 5) 平成 7 年～17 年は、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しており、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しない。

資料：総務省統計局『平成 22 年国勢調査産業等基本集計結果』

▶以上から、「脱工業化」傾向が続いているのは確かである。人口の増減と産業別就業人口の総数の表では、2005～2010年の間、人口はまだプラス0.2%である。増えているのは、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、滋賀、大阪、福岡、沖縄の9都府県で、他は軒並み減少になっている。就業者数が増えているのは、東京、沖縄の2つだけで、あとは減っている。生産力という点では、人口が一番大きな基本指標になるため、それが5%から10%前後減っている県が増えていることは深刻だ。これから、さらに人口が減っていくことが予測される(図表15)。

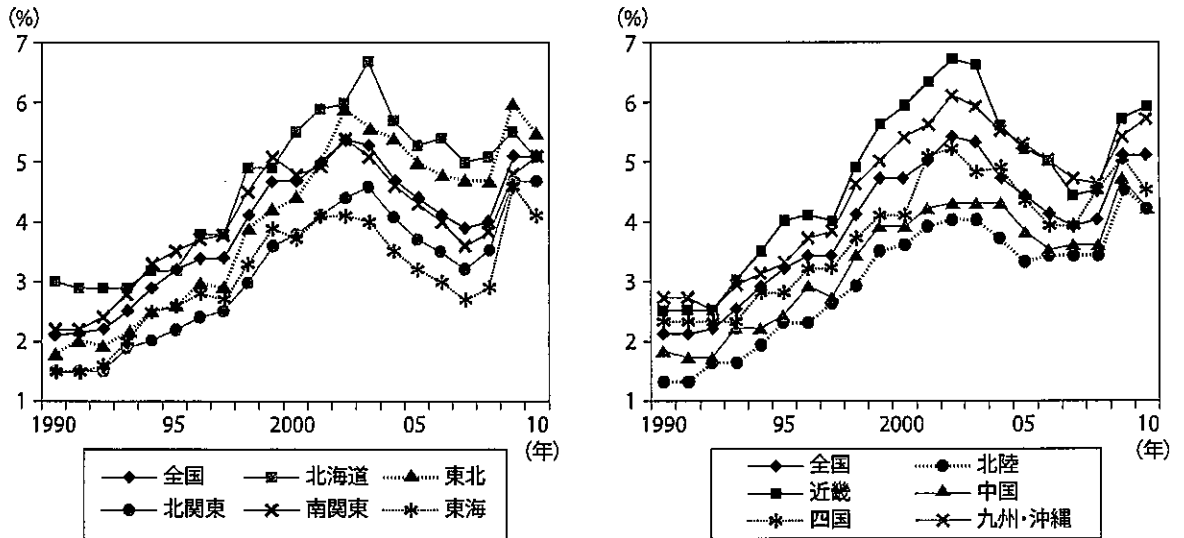
図表15 人口及び就業者数増減率(2005～2010年)

都道府県・ 市区町村名	人口増減率 (%)	15歳以上 就業者増減率 (%)	都道府県・ 市区町村名	人口増減率 (%)	15歳以上 就業者増減率 (%)
全国	0.2	-3.1%	三重県	-0.7	-3.0%
北海道	-2.2	-3.6%	滋賀県	2.2	-1.0%
青森県	-4.4	-6.7%	京都府	-0.4	-2.3%
岩手県	-4.0	-8.3%	大阪府	0.5	-3.5%
宮城県	-0.5	-4.4%	兵庫県	-0.0	-2.5%
秋田県	-5.2	-8.5%	奈良県	-1.4	-6.0%
山形県	-3.9	-7.5%	和歌山県	-3.3	-5.7%
福島県	-3.0	-7.5%	鳥取県	-3.0	-5.7%
茨城県	-0.2	-2.8%	島根県	-3.3	-5.7%
栃木県	-0.4	-3.9%	岡山県	-0.6	-3.5%
群馬県	-0.8	-4.9%	広島県	-0.6	-3.9%
埼玉県	2.0	-0.8%	山口県	-2.8	-7.1%
千葉県	2.6	-1.7%	徳島県	-3.0	-7.2%
東京都	4.6	1.6%	香川県	-1.6	-5.8%
神奈川県	2.9	-3.9%	愛媛県	-2.5	-4.2%
新潟県	-2.3	-5.7%	高知県	-4.0	-9.3%
富山県	-1.7	-5.5%	福岡県	0.4	-1.5%
石川県	-0.4	-2.3%	佐賀県	-1.9	-3.3%
福井県	-1.9	-5.1%	長崎県	-3.5	-4.2%
山梨県	-2.4	-6.7%	熊本県	-1.3	-4.5%
長野県	-2.0	-5.2%	大分県	-1.1	-3.7%
岐阜県	-1.3	-4.5%	宮崎県	-1.5	-3.9%
静岡県	-0.7	-4.7%	鹿児島県	-2.7	-4.1%
愛知県	2.2	-0.9%	沖縄県	2.3	3.2%

資料：総務省『国勢調査報告』

▶地域別の完全失業率の動向を、図表16で見ると、2008年のリーマンショック直後に、東北地域の完全失業率が全国トップになった。これは山形、岩手、宮城にある自動車・電気機械関連の部品工場が、大量に「派遣切り」をした結果である。2010年はそこからやや回復傾向にあったが、震災が起きて悪化する。また、西日本では近畿が高いが、やや波を打ちながら変動している。

図表16 完全失業率の地域別推移



(備考) 1. 「労働力調査」より作成
2. 地域区分はC

資料：内閣府『地域の経済2011』

▶小泉構造改革期と比較して、民主党政権下での経済活動がどうなっているのかを、概観してみる。図表17に示される通り、産業合計では2007年がピークで、全体としては産業、政府サービス、生産者がともにマイナスであり、名目値でマイナス4.6%成長になっている。つまり多くの産業が、2007年がピークで、2008年の秋口からリーマンショックで打撃を受け、2009年に落ち込んだ。

はっきりしているのは輸送用機械、つまり自動車で、2009年にかなり落ち込み、回復はしてきているが、2005年比ではまだマイナスである。金融・保険業については、2010年にかけてもマイナスのままである。さらには、卸売業の崩壊もひどく、流通の合理化が進み、2008年以降産業の空洞化が一気に進んでいる。このように、産業の変化が著しく起こっている。

図表17 経済活動別国内総生産(名目)

項目	単位: 億円						2005~2010年	
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	増減額	増減率
1. 産業	445,662.3	447,674.1	453,694.6	440,946.3	412,614.6	423,509.3	-22,153	-5.0%
(1) 農林水産業	6,107.7	5,957.2	5,854.4	5,699.5	5,440.1	5,556.4	-551	-9.0%
(2) 鉱業	399.6	397.3	392.2	352.6	283.3	287.0	-113	-28.2%
(3) 製造業	99,698.6	100,267.9	103,564.6	98,666.2	83,351.2	93,362.2	-6,986	-6.4%
a. 食料品	12,845.7	12,604.7	12,821.9	12,699.2	12,543.2	12,736.5	-109	-0.9%
j. 一般機械	11,083.7	11,737.3	12,336.0	12,162.9	8,288.0	9,488.8	-1,595	-14.4%
k. 電気機械	15,609.7	16,132.9	17,153.9	15,368.9	12,137.9	14,093.0	-1,517	-9.7%
l. 輸送用機械	12,634.7	12,685.9	13,780.2	12,651.2	9,770.9	11,841.1	-794	-6.3%
(4) 建設業	29,018.1	29,547.2	29,385.2	28,091.3	26,948.4	26,655.6	-2,363	-8.1%
(5) 電気・ガス・水道業	11,712.4	11,259.3	10,422.9	9,661.4	11,131.8	10,972.1	-740	-6.3%
(6) 卸売・小売業	74,814.4	71,743.4	69,871.2	70,110.9	64,135.5	64,352.0	-10,462	-14.0%
a. 卸売業	48,015.4	46,188.1	44,046.7	44,054.7	36,977.5	36,129.3	-11,886	-24.8%
b. 小売業	26,799.0	25,555.4	25,824.5	26,056.2	27,158.0	28,222.7	1,424	5.3%
(7) 金融・保険業	30,788.5	30,214.6	30,807.8	25,082.1	23,741.6	23,620.6	-7,159	-23.3%
(8) 不動産業	54,041.7	55,364.5	55,720.8	56,013.4	56,879.2	57,005.0	2,963	5.5%
(9) 運輸業	24,379.1	25,428.4	26,482.5	25,382.9	22,973.9	23,502.5	-877	-3.6%
(10) 情報通信業	26,268.9	26,763.6	27,180.6	27,306.4	26,188.6	26,199.0	-70	-0.3%
(11) サービス業	88,433.3	90,730.7	94,012.4	94,579.6	91,540.8	91,988.0	3,555	4.0%
a. 公共サービス	24,023.1	24,347.4	25,516.6	25,778.4	27,321.5	28,869.4	4,846	20.2%
b. 対事業所サービス	33,775.6	35,187.1	36,796.2	37,609.9	33,852.7	32,875.4	-900	-2.7%
c. 対個人サービス	30,634.6	31,196.2	31,699.5	31,191.2	30,366.6	30,243.2	-391	-1.3%
2. 政府サービス生産者	45,499.9	45,651.4	45,871.6	45,880.7	45,054.3	44,107.5	-1,392	-3.1%
3. 対家計民間非営利サービス生産者	9,445.4	9,965.2	9,992.9	9,877.7	9,667.4	10,000.7	555	5.9%
小計	500,607.6	503,290.7	509,559.0	496,704.7	467,336.3	477,617.5	-22,990	-4.6%
輸入品に課される税・関税	4,769.7	5,408.3	5,711.8	5,945.2	4,368.2	4,846.5	77	1.6%
(控除) 総資本形成に係る消費税	2,860.1	2,983.9	3,454.7	3,404.5	2,409.7	2,570.3	-290	-10.1%
国内総生産(不突合を含まず)	502,517.2	505,715.1	511,816.0	499,245.4	469,294.8	479,893.7	-22,624	-4.5%
統計上の不突合	1,385.8	971.9	1,159.2	1,963.9	1,843.9	1,879.5	494	35.6%
国内総生産	503,903.0	506,687.0	512,975.2	501,209.3	471,138.7	481,773.2	-22,130	-4.4%

資料：内閣府『2010年度国民経済計算』

▶ 図表 18 は、国民所得を雇用者報酬、財産所得、企業所得に3区分して見たものである。2005年から2010年でマイナス幅はそれほど落ちていないのが雇用者報酬で、財産所得、企業所得は大きくマイナスになっている。リーマンショックからの回復は、2009年から2010年を見ると、雇用者報酬が若干プラスに持ち直している。企業所得は10.6%とかなり戻ってきていて、その中でも、非金融法人企業（メーカー）が29.1%であり、金融、経済はまだほとんど戻ってきていない。

図表 18 国民所得・国民可処分所得の分配

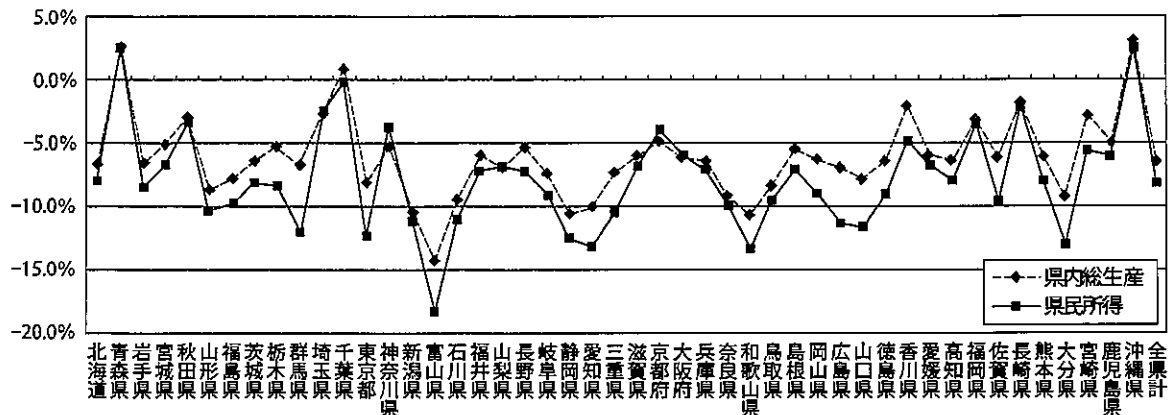
項目	年（単位10億円）					2001～ 2005年 （%）	2005～ 2010年 （%）	2009～ 2010年 （%）
	2001	2005	2003	2009	2010			
1. 雇用者報酬	267,015.1	253,982.8	255,722.8	243,309.5	243,920.7	-4.9%	-4.0%	0.3%
2. 財産所得（非企業部門）	21,367.6	22,980.2	24,812.6	21,306.4	20,436.9	7.5%	-11.1%	-4.1%
3. 企業所得（法人企業の分配所得受払後）	79,733.4	96,808.2	86,413.9	75,158.9	83,157.0	21.4%	-14.1%	10.6%
(1) 民間法人企業	41,013.9	53,997.7	48,725.6	37,157.4	45,261.6	31.7%	-16.2%	21.8%
a. 非金融法人企業	30,000.3	43,200.5	39,836.6	29,907.2	38,608.2	44.0%	-10.6%	29.1%
b. 金融機関	11,013.6	10,797.2	8,889.0	7,250.2	6,653.3	-2.0%	-38.4%	-8.2%
(2) 公的企業	3,262.9	5,893.1	3,427.1	3,351.0	2,656.3	80.6%	-54.9%	-20.7%
(3) 個人企業	35,456.6	36,917.4	34,261.2	34,650.4	35,239.1	4.1%	-4.5%	1.7%
4. 国民所得（要素費用表示）(1+2+3)	368,116.1	373,771.2	366,949.3	339,774.8	347,514.6	1.5%	-7.0%	2.3%
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	38,975.3	39,110.3	39,853.0	35,121.7	36,667.7	0.3%	-6.2%	4.4%
6. 国民所得（市場価格表示）(4+5)	407,091.4	412,881.4	406,802.3	374,896.5	384,182.3	1.4%	-7.0%	2.5%
7. その他の経常移転（純）	-971.0	-545.5	-1,103.5	-1,069.0	-849.6	-43.8%	55.7%	-20.5%
8. 国民可処分所得（6+7）	406,120.4	412,335.9	405,698.8	373,827.5	383,332.7	1.5%	-7.0%	2.5%
(1) 非金融法人企業・金融機関	29,201.7	42,908.8	32,370.2	30,095.5	34,622.8	46.9%	-19.3%	15.0%
a. 民間	28,039.2	37,664.6	29,927.0	27,640.3	32,860.2	34.3%	-12.8%	18.9%
b. 公的	1,162.5	5,244.1	2,443.2	2,455.3	1,762.5	351.1%	-66.4%	-28.2%
(2) 一般政府	78,010.6	73,228.4	78,166.1	52,209.6	54,891.2	-6.1%	-25.0%	5.1%
(3) 家計（個人企業を含む）	292,933.7	290,005.5	289,183.9	285,952.4	287,097.1	-1.0%	-1.0%	0.4%
(4) 対家計民間非営利団体	5,974.4	6,193.2	5,978.6	5,569.9	6,721.8	3.7%	8.5%	20.7%
（参考）民間法人企業所得 （法人企業の分配所得受払前）	42,787.3	58,253.9	52,630.8	39,066.3	46,589.6	36.1%	-20.0%	19.3%

(注) 1. 国民所得は通常4.の額をいう。
 2. 企業所得＝営業余剰＋財産所得の受取－財産所得の支払
 3. 「持ち家」の企業所得については参考資料の用語解説参照

資料：内閣府『2010年度国民経済計算』

▶ 結果的に、国民の可処分所得がマイナスになり景気を押し下げていると言えるが、これも都道府県別にみると、かなり地域的偏差がある。図表 19 を見ると、全県計でかなり減っている。ゼロ%水準を上回っているのは、青森、千葉、沖縄で、東京は実は落ち込み、リーマンショックの影響が大きかったことがわかる。

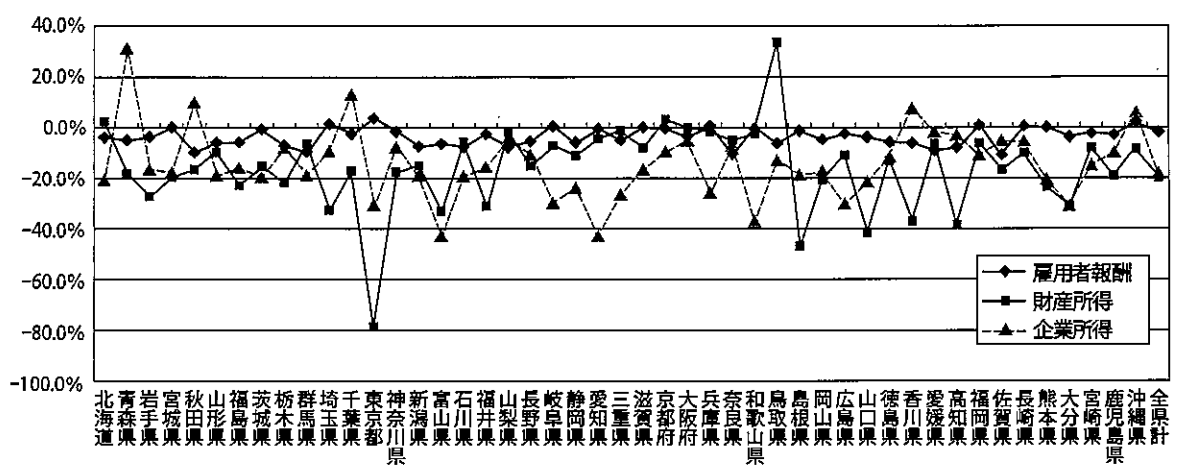
図表 19 県内総生産及び県民所得の推移（2005～2009年度）



資料：内閣府『県民経済計算年報』

▶図表 20によると、2000年代前半に東京都で300%以上伸びた財産所得が、80%減になっている。グローバル化のなかで最初は東京集中が起こったが、リーマンショックの反動で、東京・愛知の企業所得がずいぶん落ち込んでしまった。地方経済では、地場の産業が崩れる傾向が続き、それを補完する新しい産業が生まれていないので、就業機会は増えてこない。こうして人口減少が加速し、高齢化が加速している。これが、2000年代後半の状況である。

図表 20 県民所得の構成要素別増減率 (2005～2009年度)



資料：内閣府『県民経済計算年報』